

《募集型企画旅行条件書(要約)のご案内》

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

[募集型企画旅行契約]

この旅行は、(株)JTB 中国四国高知支店(高知県高知市堺町1-21 観光庁長官登録旅行業第1769号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確認書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

[旅行のお申込み及び契約成立時期]

- ①所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- ②電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- ③旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- ④お申込金:旅行代金

[旅行代金のお支払い]

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日よりも前に(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払下さい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

[お客様による旅行契約の解除]

お客様は、所定の取消料を支払うことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。お客様は、下記内容により旅行契約を解除する場合は、取消料無しで、いつでも旅行契約を解除することができます。
①内容に重要な変更があった時。
②旅行代金が増額した時。
③旅行実施が不可能となる恐れが大きい時。
④当社がお客様に別途定める期日までに宿泊確認書を提出しなかった時
⑤当社の責任で旅行実施が不可能となった時。

[旅行代金に含まれるもの]

旅行日程に明示した宿泊費、食事代、運送機関の運賃・料金、及び消費税、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません)。

[特別補償]

当社は、当社又は当社が手配を行なった者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金:1,500万円・入院見舞金:2~20万円・通院見舞金:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

[国内旅行保険の加入について]

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細は、販売店の係員にお問合せ下さい。

[事故等のお申出について]

旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。)

[個人情報の取扱について]

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、大会事務局をはじめ、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で第三者に提供いたします。

[旅行条件・旅行代金の基準]

この旅行条件は2017年7月1日を基準としています。又、旅行代金も2017年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

CSR承認番号 170716

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 お申込内容について

2017/10/10

1ページ

受付No. **405**
日本共産党高知市議団
下本 文雄 様

この度は上記大会へのご参加に際し、弊社をご利用頂き、誠にありがとうございます。
 下記の内容にて受付致しておりますので、ご確認下さい。

個人 番号	ブリガナ 氏名	性別	年齢	団体役職名	大会	懇親会	分科会 午前	分科会 午後	宿泊 弁当	宿泊 11/10	宿泊 11/11	宿泊 11/12	ホテル名	部屋 タイプ	航空
1	シモトアオ 下本 文雄 様	男性	65	団長	一般		(4)	(2)							
2	ホリヨウ 細木 良 様	男性	53	幹事長	一般		(1)	(8)							
3	ハタエ はた 愛 様	女性	42		一般		(3)	(6)							
4	ハタケチカスコ 浜口 佳寿子 様	女性	57		一般		(6)	(2)							

変更・取消がござります時はFAXにて上記までお送りください。その他ご質問は担当までお問い合わせください。
 予約関係書類及び請求書等は後日お送りいたします。

※航空・分科会につきましてはございません。決定は発送をもつての決定となります。ご了承ください。

※分科会は会場の都合でご希望される分科会にご参加いただけない場合もございます。ご了承ください。
 ※最少催行人数に達せずご希望の航空が不運行になつた場合は締切後にご連絡させて頂きます。

△取消料ご案内【参加費・懇親会費(旅行契約には該当しません。)】

取消料(お一人様)	取消日	参加費	現地会費
	11/1(水)まで	無料	無料
	11/2(木)～11/6(月)まで		無料
	11/7(火)～11/10(金)まで	100%	30%
	前日	※大会終了後、資料を ご郵送させていただきます。	50%
	当日及び旅行開始後又は無連絡不参加	100%	100%

△取消料ご案内【宿泊+航空券のセットプラン(募集型企画旅行契約)】

契約解除の日	☆宿泊のみの場合	*宿泊+航空券の場合	取消料(お一人様)
旅行開始日の 前日から起算 してさかのぼって	1)6日前にあたる日以前の解除 2)5日前にあたる日以降の解除(3～6を除く) 3)3日前にあたる日以降の解除(4～6を除く) 4)旅行開始日の前日の解除 5)当日の解除(6を除く) 6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加	1)21日目にあたる日以前の解除 2)20日目にあたる日以降の解除(3～6を除く) 3)7日前にあたる日以降の解除(4～6を除く) 4)旅行開始日の前日の解除 5)当日の解除(6を除く) 6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加	無料 無料 旅行代金の20% 旅行代金の30% 旅行代金の40% 旅行代金の50% 旅行代金の100%

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

この度は上記大会へのご参加に際し弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。
つきましては下記の書類をご送付致します。ご確認の上ご利用下さいようご案内申し上げます。

同封書類

1. 1日目全体会参加券(お申込み頂いた方のみ) ※ 当日、オレンジホール受付へお持ちください。
2. 懇親会参加券(お申込み頂いた方のみ) ※ 当日、ザ クラウンパレス新阪急高知受付へお持ちください。
3. 2日目分科会参加券(お申込み頂いた方のみ) ※ 当日、高知県立大学（永国寺キャンパス）各分科会教室受付へお持ちください。
4. 宿泊確認証(お申込み頂いた方のみ)
ご宿泊当日、ホテルのフロントへお持ちになり、各個人でチェックインして下さい。
ホテルへのご到着が 20:00 以降になる場合は、宿泊確認証に記載の宿泊箇所へ直接ご連絡下さい。
※ ホテル内での電話、冷蔵庫の使用等、個人的な経費はチェックアウトの際に各自でお支払い下さい。
5. 航空券引換証(お申込み頂いた方のみ)
別紙各空港案内図の集合場所に出発の 60 分前にご集合ください。
団体集合場所（※別紙あり）で係員より搭乗券を受け取り、その後ご搭乗ください。
6. お弁当引換券（お申込みの方のみ） ※ 当日引換場所にてお引換ください。

7. 請求書

ご請求内容・金額をご確認の上、11月 1日（水）までに下記口座へお振込み下さい。

お振込み手続きの際は、お名前の前に必ず請求書左上の受付番号をご記入願います。

（例）受付番号 9999 の場合：999○○○○様 等

※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料は各自でご負担願います。

お振込先：三菱東京UFJ銀行千代田支店

口座番号：普通 5452343

口座名義：株式会社 JTB中国四国高知支店

◆ お申込みの内容を取消または変更される場合は、必ずFAXにてご連絡ください。

その場合、1名様につき下記の取消料が適用されますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

（土・日・祝日・営業時間外の変更・取消はお受けできません。翌営業日扱いとなりますのでご注意ください。）

【取消料のご案内】

■ 参加費・懇親会費

取消日	参加費	懇親会
11/1 (水) まで	無料	無料
11/2 (木) ~11/6 (月) まで	100%	無料
11/7 (火) ~11/10 (金) まで	大会終了後、資料を ご郵送させていただきます。	30%
前日		50%
当日 及び、旅行開始後、又は無連絡不参加		100%

■宿泊プラン・宿泊+航空券のセットプラン（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって）

契約解除の日	契約解除の日	取消料（お一人様）
☆宿泊のみの場合	☆宿泊+航空券の場合	無料
1) 6日目にあたる日以前の解除	1) 21日目にあたる日以前の解除	無料
2) 5日目にあたる日以降の解除（3~6を除く）	2) 20日目にあたる日以降の解除（3~6 除く）	旅行代金の 20%
3) 3日目にあたる日以降の解除（4~6を除く）	3) 7日目にあたる日以降の解除（4~6 を除く）	旅行代金の 30%

4) 旅行開始日の前日の解除	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
5) 当日の解除（6 を除く）	5) 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

■お弁当

※お弁当の当日のキャンセルにつきましては 100%のキャンセル料となります。

◎ 尚、予約内容がお申込みと異なる場合、又は取消・変更のご連絡は早急に下記までお願い致します。

J T B コンベンションサポートセンター

「 第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 」
 〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル6F
 TEL: 092-751-2102 FAX: 092-751-4098
 (営業時間: 月~金曜 9:30~17:30) 担当: [REDACTED]

受付番号 405

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

〒 780-8571

高知県高知市本町4-1-24 6F高知市役所 本町仮庁舎

日本共産党高知市議団

下本 文雄 様

ご案内

このたびは、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
本大会のご請求、及び各種確認証をご送付いたしますので、
ご確認くださいますようお願い申し上げます。

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

請求書

受付番号 405

株式会社JTB中国四国 高知支店
高知市堺町1-21JTBビル2階
支店長 真田 直也



日本共産党高知市議団 御中

発行日 2017年10月20日

請求番号 100875-017-00376

下記の通りご請求申し上げます。期日までにお支払下さいますようお願いいたします。

請求金額合計(税込) ¥44,000 入金期日:2017年11月01日

(ご請求額内訳)

宿泊代金	-	乗物代金	-	懇親会費	-
分科会費	-	観光代金	-	弁当代金	-
大会参加費	¥40,000	シャトルバス代金	-	事務手数料	¥4,000
取消料	-	保険料	-	その他	-
(ご入金内訳)	お預り金	-	返金	-	-

お問合せ先

JTBコンベンションサポートセンター
TEL:092-751-2102

担当: [redacted]

振込先

銀行名: 三菱東京UFJ銀行 千代田支店

口座番号: 普通預金 5452343

名義人: 株式会社JTB中国四国高知支店

中国四国 総認011号

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

【明細書】

受付番号	405	日本共産党高知市議団	請求金額(税込)	¥44,00
受付番号	405 - 1	下本 文雄 様		
利用日	申込項目		単価	数量
2017/11/11	一般		10000	1
	事務手数料		1000	1
		個人合計		¥11,000
受付番号	405 - 2	細木 良 様		
利用日	申込項目		単価	数量
2017/11/11	一般		10000	1
	事務手数料		1000	1
		個人合計		¥11,000
受付番号	405 - 3	はた 愛 様		
利用日	申込項目		単価	数量
2017/11/11	一般		10000	1
	事務手数料		1000	1
		個人合計		¥11,000
受付番号	405 - 4	浜口 佳寿子 様		
利用日	申込項目		単価	数量
2017/11/11	一般		10000	1
	事務手数料		1000	1
		個人合計		¥11,000

第4回生活困窮自立支援全国交流大会に参加して

2017年11月28日
日本共産党 下本文雄

生活困窮者自立支援全国交流大会の第4回目が11月11日、12日、高知市で開かれ、全国から1200人の参加がありました。「自立支援制度」が3年目を迎え、全国さまざまな取り組みがなされています。

出生率日本一のまち

人口1万1千人のまち、島根県邑南町（おおなんちょう）は、子育てのまち日本一を目指しています。生活保護世帯も大きく減少。「子どもまるごと相談室」の設置で、保健師と福祉課職員と一緒に相談対応。就学援助費は保護基準の1・5倍（高知市1・3倍）子どもの医療費も中学校卒業まで無料。保育料は第1子が国基準の6割、第2子以降は完全無料。保育所の完全給食、全保育園に看護師の常駐、小児科医が24時間対応。奨学金制度は、町内の医療福祉施設で従事する場合や、町内で農林業後継者となる場合は返還を免除する等、充実させています。学習支援員、図書館司書の全校配置、高校の学習支援まで手厚く行っており、全国の出生率1・44を大幅に上回り2・65と日本一になっています。

共に生きる課

高知市社会福祉協議会の取り組みも報告されました。

総合相談窓口として全ての相談を断らない。困難な状況でも当事者への支援をあきらめない。課題の解決につながるまで投げ出さない。「断らない」「諦めない」「投げ出さない」この三つの原則に基づきながら困窮者支援地域福祉の体制を築いていること。ユニークな課として「共に生きる課」の名体制で様々な相談に対応していることが報告され、注目されるなど、2日間熱心な議論がされました。



研修報告

報告 細木

企画名 第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

日時 2017年11月11日（土）・12日（日）

場所 県民文化ホール（全体会）、高知県立大学（分科会）

参加 1200名 日本共産党高知市議団（下本、秦、浜口、細木）

高知市で開かれた「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」は、全国から1200名を超える参加者が一堂に会し、全国各地の先進的な取り組みの報告を受け、とても熱心に交流されました。

<1日目>

12:30 基調鼎談「生活困窮者自立支援とこの国のセーフティネットのゆくえ」 厚労省、NPO抱撲、東京大学ほか

これまで2年間の支援事業では、全国で相談45万人、プラン作成12万人、そのうち就労・増収した人は6万人と大きな成果が生まれている。課題としては、まだ支援につながっている人が多数存在しており、「断らない」対応も大切である。また支援メニューとして「住まい」への支援が不足していること、在任意事業である家計相談支援事業、就労支援事業の必須化も今後検討されている状況。

13:40 自治体編「生活困窮者支援で自治体政策をこう変える」

高知市（こうちセーフティネット連絡会など連携や情報共有、高知チャレンジ塾や土佐っ子タウンなど子育て支援や子供を中心としたまちづくり、いきいき百歳体操など）

邑南町（日本一の子育て村をめざす取り組みにより合計特殊出生率2.46、権利擁護センター設置、子供の学習支援施策充実など）

大阪府（880万人大都市での広域支援の取組み）

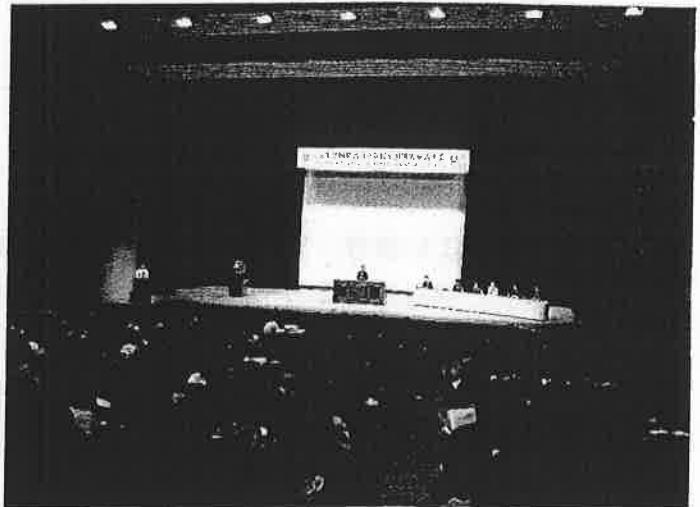
15:00 徹底討論 PART1「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」

今年9月の「地域力強化検討会最終とりまとめ」や来年4月施行される「改正社会福祉法」から今後めざすべき地域福祉のあり方について、自治体で実施しなければならない取り組みがいくつか紹介された。また地域共生社会の全国のさまざまな先進的取り組みが実施されており、今後参考にすべきである。

16:10 徹底討論 PART1「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」

宝塚市（庁舎内に「せいかつ応援センター」設置、行政にも担当部署、課題解決のための「生活困窮者自立支援会議」を設置など協力体制が密。また地域の自主運営会議も大エリア“セーフティネット連絡会”、小学校区“校区ネットワーク会議”、自治会ごと“地域ささえあい会議”などきめ細かい支援組織が存在する。）

高知県佐川町（居場所や孤立防止などあったかふれあいセンターの取り組み）



2日目 分科会10 地域力「地域に生きる」9：15～14：30

茨城県日立市の地域課題解決のまちづくり活動

塙山地区の365日型活動のまちづくりの特徴として①会費制まちづくり（1世帯500円）②健康、スポーツ、文化、レクなど多彩な事業活動③アンケート実施による住民ニーズ把握④「かわら版」「ふくしかわら版」の2種のニュースを軸に情報を休まず発信⑤コミュニケーションプラン策定による活動⑥こどもを巻き込んだ活動⑦多くの女性リーダーなど人材発掘など計画的、戦略的にまちづくり活動が行われており、地域の課題解決に取り組む全国でも屈指の先進的な活動であると感じた。

西宮市の重度障害者への支援と共生のまちづくり拠点活動

共生のまちづくりの発信起点としての地域共生館「ふれぼの」は、居場所、地域活動拠点、研究研修、自立生活準備基地、あんしん福祉避難所などの複合的な目的をもった拠点による活動により、地域全体に情報や協力が広がり始めている。

愛媛県愛南町の精神障害と1次産業振興

精神疾患や認知症患者さんを地域で支えるため「入院ゼロ」を達成。地域振興や環境保全、就労支援をめざすため積極的にNPO立ち上げ、多様な事業展開（観葉植物レンタル事業、農産物直市、バイキング食堂、淡水養殖、アボカドなど園芸）をすすめている。

高知県津野町の宿泊複合施設「森の巣箱」を拠点にした集落福祉活動

床鍋地区を“日本一幸せな集落にしたい”という強い思いを持つ、リーダーを中心にこれまで農村交流施設「森の巣箱」を拠点に、地区外の方との交流（合宿、ほたる祭り、自然体験ツアーア）、居酒屋を通じた地区内の団結、ビアガーデン、温泉施設などさまざまなサービスや取り組みを一つ一つ実現させてきた取組みが県内にあることに驚きを感じた。

また、シットウの選荷など「稼げるデイサービス」、「空き家活用コミュニティビジネス」など年金+αの取組みは低年金の高齢者の生活保障にとどまらない生きがいづくりに通じる特徴的な取組みと感じた。



第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

参加登録・(会員加入)・懇親会・昼食・宿泊・航空券 申込みのご案内

【日 時】2017年11月11日（土）・12日（日）

【会 場】高知県立県民文化ホール（オレンジホール）／11日
高知県立大学（永国寺キャンパス）／12日

「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」が開催されること、心よりお慶び申し上げます。皆さまの大会参加登録・懇親会・宿泊等のご案内を、「(株)JTB 中国四国高知支店」が担当させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。
※会員加入に関しては、「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」が対応致します。

1. 大会参加登録（申込）

■参加費 おひとり 10,000円

- (1) 参加ご希望の方は、添付の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、「JTB九州コンベンションサポートセンター」あて、9月29日（金）までに、FAXまたは郵送にてお申込みください。
申込書到着後、10日以内にご予約内容の確認書類及び請求書をお送りさせて頂きます。万一、確認書がお手元に届かない場合は大変お手数ですが、「JTB九州コンベンションサポートセンター」までご一報をお願いいたします。但し、(6)航空券(宿泊セットプラン)P6を、お申込みされる場合は、9月8日（金）までにお申込みをお願いします
○ 団体での申し込みの場合は、一括での請求・送付となりますので、ご了承ください。
○ 予約関係書類及び請求書到着後、指定期日までに請求書に記載の口座までお振込みをお願いいたします。振込手数料は各自ご負担願います。
- (2) 会場の都合により、定員の1,000人に達した時点で申込みを締め切らせていただく場合がございますのでお早めにお申込みください。※注）分科会は、会場の都合で希望される分科会にご参加いただけない場合もあります。ご了承ください。
(3) 参加申込み後の変更・取消については、「8. 変更・取消について」をご参照ください。
(4) お申込みお一人様につき、取扱手数料として別途1,000円を申し受けますので、ご了承ください。
※旅行契約には該当しません。事務局様からの当社代行受付・集金となります。

2. 「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の会員加入

会員特典として参加費から3,000円を会費として振替させていただき、大会参加費が7,000円になります。会員には月1回メールで生活困窮者支援の情報やシンポジウム等のお知らせをメルマガでお届けします。ぜひこの機会に会員にご加入ください。

※すでに会員の方は、今年度の年会費として振替させていただきます。お申込み方法は、「会員加入のご案内」の連絡先をご確認下さい。

※JTB九州コンベンションサポートセンターでは、会員加入の受付は承っておりませんので、ご注意ください。

3. 懇親会

■日 時：11月11日（土） 18:30～20:00

■会 場：クラウンパレス新阪急（※参加者にはチケット発送時に別途ご案内します）

■参加費：おひとり 6,500円

■定 員：300人様（先着順）

■参加ご希望の方は、申込書の「懇親会」欄に○印をご記入ください。

※旅行契約には該当しません。事務局様からの当社代行受付・集金となります。

会場周辺案内図

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

11月11日(土)・12日(日)

〈会場〉

高知県立県民文化ホール
(オレンジホール) [11日／全体会]

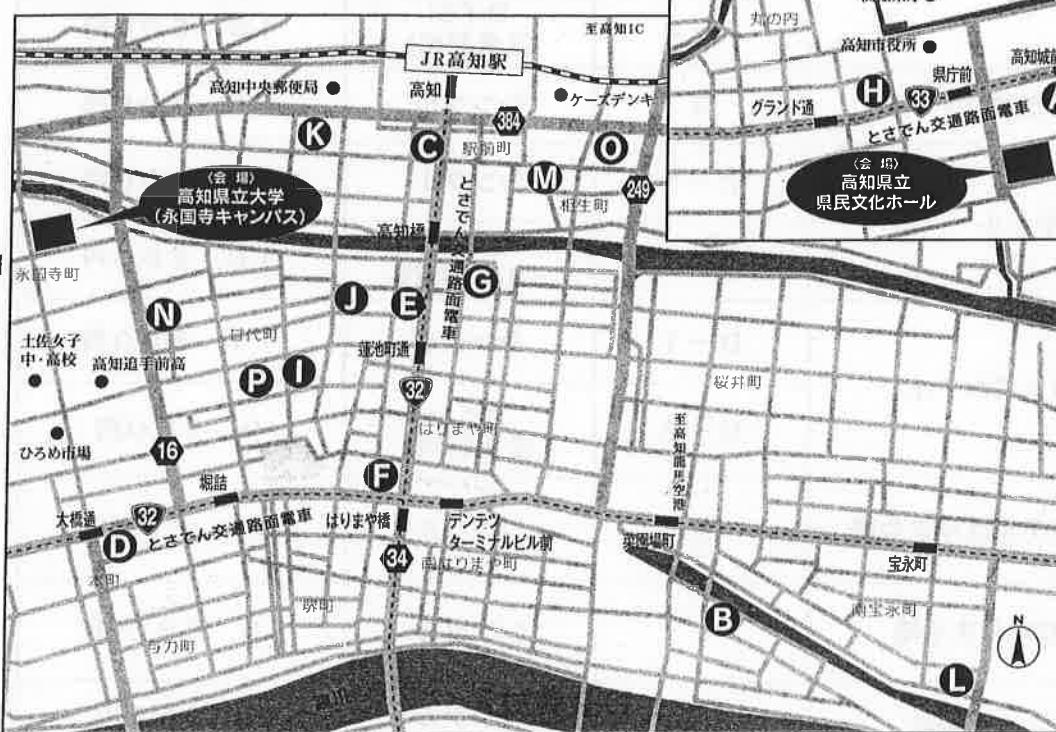
高知県立大学
(永国寺キャンパス) [12日／分科会]

高知会場案内図



高知駅周辺

受付ホテル案内図



受付ホテル

Aザ・クラウンパレス新阪急高知
〒780-0870
高知市本町4丁目2-50

E高知グリーンホテルはりまや橋
〒780-0822
高知市はりまや町3丁目1-11

Iプライトパークホテル
〒780-0842
高知市追手筋1丁目5-13

Mホテル港屋
〒780-0054
高知市相生町2-12

Bホテル日航高知旭口イユアル
〒780-0832
高知市九反田9-15

F西鉄イン高知はりまや橋
〒780-0822
高知市はりまや町1丁目1-3

J高知パレスホテル
〒780-0843
高知市廿代町1-18

NホテルNo1高知
〒780-0843
高知市廿代町16-8

C高知ホテル
〒780-0053
高知市駅前町4-10

Gオリエントホテル高知 和風別館 吉萬
〒780-0056
高知市北本町2丁目1-22

Kプチホテル高知
〒780-0056
高知市北本町1丁目8-13

Oホテルロスイン高知
〒780-0056
高知市北本町2-4-8

D高知サンライズホテル
〒780-0870
高知市本町2丁目2-31

H高知共済会館 COMMUNITY SQUARE
〒780-0870
高知市本町5丁目3-20

Lホテルベストプライス高知
〒780-0816
高知市南宝永町16-12

Pウエルカムホテル高知
〒780-0842
高知市追手筋1丁目8-25

5. 宿泊プラン 【募集型企画旅行契約】

■宿泊設定日：11月10日（金）・11日（土）・12日（日）

■宿泊条件：1泊朝食付【旅行代金はお1人様1泊あたりの金額（サービス料・税金込）】

■最少催行人員：1人様

■お申込みは、申込書の「宿泊プラン」欄に、下記ご希望のホテルの申込記号を第2希望までご記入ください。申込みは受付順とさせていただきます。高知市内が大変混み合っている日程の為、仕入客室数に限りがあります。申込締切前でも、満室になり次第受付を終了とさせて頂きます。また、禁煙・喫煙のご希望も承りますが、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承くださいませ。

○ツイン定員利用のご旅行代金は、ツインルームを2名様でご利用の場合の、お一人様あたりの金額です。

○特定のホテル及び部屋タイプにご希望が集中する場合がございます。その際は、ご希望以外の他の施設をご案内させていただく場合がございますので予めご了承下さい。

○添乗員は同行いたしません。お申込後にお送りする宿泊確認書を宿泊施設フロントにてお渡し下さい。

○朝食が不要の場合でも特別設定代金のためご返金は出来ません。また個人勘定については、各自ご清算願います。

○禁煙部屋が満室の場合は、喫煙部屋の消臭対応をご案内する場合がございます。

＜受付ホテル一覧＞ ※前ページのアクセスマップもご参照ください。

ホテル	申込記号	客室タイプ	宿泊代金（おひとり）
ザ・クラウンパレス新阪急高知	A-1	シングル	16,800円
	A-2	ダブル (1名利用)	22,000円
	A-3	ツイン (2名利用)	15,500円
ホテル日航高知旭ロイヤル	B	シングル	15,500円
高知ホテル	C-1	シングル	14,500円
	C-2	ダブル (1名利用)	16,200円
高知サンライズホテル	D-1	シングル	11,600円
	D-2	ツイン (2名利用)	9,100円
高知グリーンホテルはりまや橋	E	シングル	11,200円
西鉄イン高知はりまや橋	F	シングル	9,800円
オリエントホテル高知 和風別館吉萬	G-1	シングル	9,000円
	G-2	和室 (2名利用)	9,900円
高知共済会館 (COMMUNITY SQUARE)	H-1	シングル	9,500円
	H-2	ツイン (2名利用)	9,000円
ブライトパークホテル	I-1	シングル	8,900円
	I-2	ダブル (1名利用)	11,000円
	I-3	ツイン (2名利用)	8,000円

高知パレスホテル	J	シングル	8,400円
プチホテル高知	K	シングル	8,300円
ホテルベストプライス高知	L-1	シングル	7,800円
	L-2	ツイン (2名利用)	7,800円
ホテル港屋	M	シングル	7,800円
ホテルNo1高知 (※朝食は付きません)	N	シングル	7,000円
ホテルロスイン高知	O	シングル	7,300円
ウェルカムホテル高知	P-1	シングル	7,000円
	P-2	ダブル (1名利用)	7,500円

6. 航空券のセットプラン 【募集型企画旅行契約】

株 J T B 中国四国が企画・実施する募集型企画旅行です。

(最少催行人員：各受付番号について 8 名・添乗員は同行いたしません。)

- (1) 下記の航空便に関しては、一定数の座席を確保いたしております。
- (2) 航空券のみの申し込みはできません。(宿泊とセット。※宿泊費代は別途)
- (3) お申込の受付については、先着順とさせて頂きます。座席数には、限りがありますので、申込締切日以前でも、ご希望便が満席になる場合もございます。(誠に恐れ入りますが、満席になり次第、受付を終了とさせて頂きます。)
- (4) 航空券のセットプランのお申込締切日は、9月8日(金)となっております。

区間：羽田空港—高知空港

■往路／11月10日(金)

受付番号	便名	羽田	高知	※追加旅行料金
W-1	JAL493	9:35	11:00	26,000円
W-2	ANA563	11:25	12:55	26,000円
W-3	ANA565	13:35	15:00	19,000円
W-4	JAL495	14:00	15:25	19,000円
W-5	ANA567	16:15	17:40	19,000円
W-6	JAL497	16:55	18:20	22,000円
W-7	ANA569	18:55	20:25	22,000円
W-8	JAL499	18:55	20:20	22,000円

■往路／11月11日(土)

受付番号	便名	羽田	高知	※追加旅行料金
W-9	JAL491	7:25	8:50	24,000円
W-10	ANA561	8:05	9:35	24,000円

■復路／11月12日（日）

受付番号	便名	高知	羽田	※追加旅行料金
W-12	ANA570	18:15	19:30	24,000円
W-13	JAL498	19:10	20:25	24,000円

区間：大阪（伊丹空港）—高知空港

■往路／11月10日（金）

受付番号	便名	伊丹	高知	※追加旅行料金
X-1	ANA1611	15:20	16:05	13,000円
X-2	ANA1615	17:55	18:40	14,000円
X-3	ANA1619	19:20	20:05	16,000円

■往路／11月11日（土）

受付番号	便名	伊丹	高知	※追加旅行料金
X-4	ANA1601	7:20	8:05	14,000円

■復路／11月12日（日）

受付番号	便名	高知	伊丹	※追加旅行料金
X-5	ANA1612	16:35	17:20	18,000円
X-6	ANA1616	19:10	19:55	17,000円

区間：福岡空港—高知空港

■往路／11月10日（金）

受付番号	便名	福岡	高知	※追加旅行料金
K-1	JAL3587	17:25	18:15	19,000円

■往路／11月11日（土）

受付番号	便名	福岡	高知	※追加旅行料金
K-2	JAL3581	8:55	9:45	20,000円

■復路／11月12日（日）

受付番号	便名	高知	福岡	※追加旅行料金
K-3	JAL3588	18:45	19:40	20,000円

区間：名古屋（小牧空港）—高知空港

■往路／11月10日（金）

受付番号	便名	名古屋	高知	※追加旅行料金
P-1	FDA347	18:30	19:30	15,500円

■往路／11月11日（土）

受付番号	便名	名古屋	高知	※追加旅行料金
P-2	FDA341	7:35	8:35	16,500円

■復路／11月12日（日）

受付番号	便名	高知	名古屋	※追加旅行料金
P-3	FDA348	20:00	21:00	16,500円

※発着時刻は2017年6月現在のものです。

※航空券のみのお申込みはできません。（宿泊とセット。宿泊代は別途）

7. 昼食について（12日分科会）

1食お茶付き1,000円（税込）にて受付します。大学内にある食堂（300席）もオープンしますのでご利用ください。また、当日は江戸時代より300年以上続いている土佐の「日曜市」が近隣で開催します。食事以外にも季節の特産品や日曜品などさまざまな品物を販売する名物となっていますのでご利用ください。

8. 変更・取消について

(1) お申込み後の変更・取消は、必ずFAXまたは郵送にてJTBコンベンションサポートセンターまでご連絡ください。

- (2) 取消にかかるキャンセル料を差し引き後の金額でご指定口座へ返金いたします。
- (3) 変更・取消にかかる料率は下記ご参照ください(受付は当社営業時間内とさせていただきます)。
 ※営業時間 平日 9:30~17:30 (土・日・祝日は休業とさせていただきます。営業時間外のご連絡は翌営業日の扱いとなります)

■参加費・懇親会費(旅行契約には該当しません)

取消日	参加費	懇親会
10/31(火)まで	無料	無料
11/1(水)~11/6(月)まで	100%	無料
11/7(火)~11/9(木)まで	※大会終了後、資料を ご郵送させていただきます。	30%
前日		50%
当日 及び、旅行開始後、又は無連絡不参加		100%

■宿泊プラン、宿泊+航空券のセットプラン(募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料 (お一人様)
旅行開始日 の前日から	★宿泊のみの場合	★宿泊+航空券の場合
1) 6日目にあたる日以前の解除	1) 21日目にあたる日以前の解除	無料
起算してさ かのぼって	2) 5日目にあたる日以前の解除(3~6を除く)	2) 20日目にあたる日以前の解除(3~6を除く)
	3) 3日目にあたる日以前の解除(4~6を除く)	3) 7日目にあたる日以前の解除(4~6を除く)
	4) 旅行開始日の前日の解除	4) 旅行開始日の前日の解除
	5) 当日の解除(6を除く)	5) 当日の解除(6を除く)
	6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加

9. 個人情報の取扱い

参加申込の際に提出された申込書に記載された個人情報は、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配、及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。併せて、情報共有のため大会事務局に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはございません。

10. 大会参加・懇親会・昼食・宿泊・航空券予約についてのお問合せ・お申込み(受託販売)

観光庁長官登録旅行業第1770号

株 JTB ビジネスサポート九州 JTB コンベンションサポートセンター

「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」係

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル6F

TEL : 092-751-2102 FAX : 092-751-4098

営業時間 平日 9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日は休業) 総合旅行業務取扱管理者: [REDACTED]

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。旅行の契約に関し担当者からのご説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施: 株式会社 JTB 中国四国高知支店

観光庁長官登録旅行業第1769号 高知市堺町1-21JTBビル2階

一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

観光庁長官登録旅行業第1769号
日本旅行業協会正会



《募集型企画旅行条件書(要約)のご案内》

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

[募集型企画旅行契約]

この旅行は、(株)JTB 中国四国高知支店(高知県高知市堺町 1-21 観光庁長官登録旅行業第 1769 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確認書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

[旅行のお申込み及び契約成立時期]

①所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。②電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

③旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。④お申込金:旅行代金

[旅行代金のお支払い]

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払下さい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

[お客様による旅行契約の解除]

お客様は、所定の取消料を支払うことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。お客様は、下記内容により旅行契約を解除する場合は、取消料無しで、いつでも旅行契約を解除することができます。①内容に重要な変更があった時。②旅行代金が増額した時。③旅行実施が不可能となる恐れが大きい時。④当社がお客様に別途定める期日までに宿泊確認書を提出しなかった時⑤当社の責任で旅行実施が不可能となった時。

[旅行代金に含まれるもの]

旅行日程に明示した宿泊費、食事代、運送機関の運賃・料金、及び消費税、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)。

[特別補償]

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金:1,500 万円・入院見舞金:2~20 万円・通院見舞金:1~5 万円・携行品損害補償金:お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)

[国内旅行保険の加入について]

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細は、販売店の係員にお問合せ下さい。

[事故等のお申出について]

旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。)

[個人情報の取扱について]

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、大会事務局をはじめ、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で第三者に提供いたします。

[旅行条件・旅行代金の基準]

この旅行条件は 2017 年 7 月 1 日を基準としています。又、旅行代金も 2017 年 7 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

CSR 承認番号 170716

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 参加申込書 FAX: 092-751-4098

都道府県 〒	団体名	申込責任者		受付番号																																																																													
		TEL ()	携帯電話 ()	*可能な場合のみ																																																																													
		FAX ()	e-mail アドレス																																																																														
<p>申込・お問合せ先: JTBコンベンションサポートセンター TEL:092-751-2102 〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜 1-1-35 新KBCビル7F</p> <p>送付先に○印をお願いします→ (自宅・勤務先)</p>																																																																																	
参加者氏名 例	性別 年齢	団体役職 大会参加込 10,000円	申込日 11/11 (土) 分科会 (2日目)	宿泊プラン ※ご宿泊日に○印を、第1希望、 第2希望を記号でご記入ください。																																																																													
フリガナ タロウ	男 50	会長 懇親会 午前	11/12 (日) 午後	航空券 (※宿泊とセット) ※ご利用日に希望便を記号で記入。 ※お車運転は9/8(金)迄となります。 ※航空券のみの申込みはできません。																																																																													
高知 太郎		○	11/12 (日) 午後																																																																														
1		○	11/12 (日) 午後																																																																														
2		○	11/12 (日) 午後																																																																														
3		○	11/12 (日) 午後																																																																														
4		○	11/12 (日) 午後																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>希望日 11/10 (金)</th> <th>11/11 (土)</th> <th>11/12 (日)</th> <th>備考</th> <th>希望日 11/10 (金)</th> <th>11/11 (土)</th> <th>11/12 (日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>禁煙</td> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>喫煙</td> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>禁煙</td> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>喫煙</td> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>禁煙</td> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>喫煙</td> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>禁煙</td> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>喫煙</td> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>禁煙</td> <td>第1希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>喫煙</td> <td>第2希望</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>					希望日 11/10 (金)	11/11 (土)	11/12 (日)	備考	希望日 11/10 (金)	11/11 (土)	11/12 (日)	第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○	第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○	第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○	第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○	第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○	第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○	第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○	第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○	第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○	第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○
希望日 11/10 (金)	11/11 (土)	11/12 (日)	備考	希望日 11/10 (金)	11/11 (土)	11/12 (日)																																																																											
第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○																																																																											
第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○																																																																											
第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○																																																																											
第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○																																																																											
第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○																																																																											
第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○																																																																											
第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○																																																																											
第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○																																																																											
第1希望	○	○	禁煙	第1希望	○	○																																																																											
第2希望	○	○	喫煙	第2希望	○	○																																																																											

* 「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」に賛同し、会員希望の方は別紙会員申込書に記載の上、事務局までお送りください。なお、全国ネットワークに入会希望があり、会員申込書のご提出がない場合は、参加申込書を会員申込書に兼ねさせていただきます。※会員特典として参加費より会費3,000円を振替させていただきます。

* 個人情報保護の観点から、申込書をFAXする際は番号の押し間違いにご注意ください。

* 用紙が足りない場合は、コピーして、ご使用ください。変更・取消の場合は、控えに加筆・修正をしてFAXしてください。

<旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社への個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込んでいます。また、申込書に記載された個人情報は、大会事務局に提出させていただきます。>

会員加入のご案内

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークは、生活困窮者自立支援制度の導入を踏まえ、支援員や学識経験者が、職種や所属等を超えて相互に交流し、資質の維持・向上や関係者間の連携の確保を図り、関連政策の推進を目的として設立しました。

「全国研究交流大会」の開催や、相談現場に根ざした実践的研修セミナーの開催、さらに各地の最新情報を届けし、出会いと学びの場を作り上げていきたいと考えています。ぜひ、会員に参加し、ともに生活困窮者自立支援全国ネットワークを育てていきましょう。

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也（高知市長）

代表理事 宮本 太郎（中央大学 教授）

代表理事 奥田 知志（認定NPO法人抱樸 理事長）

1. 趣旨

○生活困窮者自立支援制度の導入を踏まえ、現場で生活困窮者に対する支援を行っている支援員（以下「支援員」）や学識経験者が、職種や所属等を超えて相互に交流し、資質の維持・向上や関係者間の連携の確保を図るとともに、関連政策の推進を図っていくことを目的として設立する。

2. 組織

(1) 生活困窮者自立支援制度における「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「就労訓練事業」、「一時生活支援事業」、「家計相談支援事業」または「学習等支援事業」などに携わる支援員若しくは学識研究者、行政関係者であって、本ネットワークの趣旨に賛同する個人を社員および会員とし、応援する団体を賛助団体とする組織とする。

(2) 本ネットワークは、社員および会員からの会費収入、賛助団体からの会費および特別会費等によって運営するものとする。

3. 主な活動内容

(1) 「全国研究交流大会」の開催

全国の支援員や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的（年1回程度）に開催する。

(2) 支援員に対する「実践的研修セミナー（仮称）」の開催及び情報交換等

現任の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催（全国各地で複数回開催）及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。

(3) 行政等に対する政策提言など

生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対して政策提言を行う。

(4) その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

会員加入申込書

一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」事務局 御中

一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の趣旨に賛同し、会員の申込みをおこないます。

平成 年 月 日

所属先名			
会員名簿へ表示について	表示する	・	しない (どちらかに○)
第4回研究交流大会への参加	参加する	・	しない (どちらかに○)
(ふりがな) 氏名			
住所	〒		
送付先 (※上記以外の場合)	〒		
電話番号	TEL	携帯	
	電話連絡の優先 (どちらかに○)	TEL優先	・ 携帯優先
連絡用メールアドレス			

<連絡先> 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子
 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3F
 TEL 03-3232-6131 (問い合わせは092-481-6873にお願いします。)
 FAX 092-481-7886 eメール: info@life-poor-support-japan.net

※加入申込書はFAXかeメールでお願いします。

※大会参加の場合は、特典として参加費より会費を振替えさせていただきます。会費の振込は必要ありません。

※大会には参加せず、会員に加入される場合は、下記振込先に会費をお振り込みください。

<振込先> 郵便振替口座 口座記号番号: 01750-1-166542
 口座名称: 一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク
 銀行口座 福岡銀行 博多駅前支店 普通3236280
 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
 事務局長 行岡みち子

<振込金額> 年会費 3,000円

会員加入申込 FAX:092-481-7886

第4回

生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

「人の尊厳に根ざす生活困窮者自立支援で新しい社会保障の展望を共に拓く」

開催日

2017年11月11日(土)・12日(日)

会場

高知県立県民文化ホール(オレンジホール)／1日目 全体会
高知県立大学(永国寺キャンパス)／2日目 分科会

主 催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会実行委員会

Supported by
 日本財團
THE NIPPON FOUNDATION

生活困窮者自立支援法に基づく各地の取り組みは3年目に入り、一定の前進と課題を明らかにしつつあります。この制度がこれまでにない新しいものであるだけに、地域実情に応じた多様な取り組みとなっていることが特徴と言えます。今年はこの制度の施行後3年目を迎える、社会保障審議会では、制度の見直しが行われています。地域の実践に携わる私たちはそれぞれの経験を持ち寄り、交流し学び合い支え合うことがなにより大切です。同時に多様な人々がかかわる横断的なネットワークを広げながら、制度の根幹である『人の尊厳』を柱とした新しい日本の社会保障の道を共に切り拓くために全国の支援員及び諸団体、行政等関係機関、学識者が一堂に会した第4回研究交流大会を、高知県高知市を会場に開催します。

第4回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「人の尊厳に根ざす生活困窮者自立支援で新しい社会保障の展望を共に拓く」

開催日 2017年11月11日(土)・12日(日)

会場 1日目全体会

高知県立県民文化ホール
(オレンジホール)

〒780-0870 高知市本町4丁目3-30

2日目分科会

高知県立大学
(永国寺キャンパス)

〒780-8515 高知市永国寺町2-22

■ 参加費

1人10,000円(※会員は7,000円。なお年会費は3,000円)

学生の皆さまには、通常どおり10,000円の請求をさせていただきますが、大会当日、学生証をご持参いただきますと、当日受付カウンターで3,000円を返金させていただきます。

■ 参加定員

1,000人

■ 申込締切

2017年9月29日(金)

■ 2日目の昼食(1時間15分)

1食お茶付き1,000円(税込)にて受付します。大学内にある食堂(300席)もオープンしますのでご利用ください。また、当日は江戸時代より300年以上続いている土佐の「日曜市」が近隣で開催します。食事以外にも季節の特産品や日曜品などさまざまな品物を販売する名物となっていますのでご利用ください。

※生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員の参加費の扱い

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です(年会費3,000円／懇親会費は別途)。

※詳細は申し込み案内の1ページ目(会員加入のご案内)をご参照ください。

前日目 11/11(土)

12:00~12:30

開会

主催者あいさつ

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 岡崎 誠也

来賓挨拶

厚生労働省

高知県

知事 尾崎 正直

高知県立大学

学長 野嶋 佐由美

12:30～13:40

基調鼎談 「生活困窮者自立支援とこの国のセーフティネットのゆくえ」

人を支える生活困窮者自立支援制度が日本のセーフティネット構築に資する展望を異色の登壇者で語ります。

パネラー

厚生労働省社会・援護局

局長 定塚 由美子

NPO法人抱樸(福岡県)

理事長 奥田 知志

東京大学

名誉教授 大森 弘彌

コーディネーター

ジャーナリスト(元NHK制作局 エグゼクティブディレクター)

迫田 朋子

13:40～14:40

自治体編 「生活困窮者自立支援で自治体政策をこう変える」

この制度の成否は自治体の取り組みにかかっています。都道府県・市町村首長・担当者が率直にその取り組みを語ります。

パネラー

高知市(高知県)

市長 岡崎 誠也

邑南町(島根県)

町長 石橋 良治

大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課

課長 前河 桜

コーディネーター

慶應義塾大学経済学部

教授 駒村 康平

14:40～15:00

休憩

15:00～16:10

徹底討論 パート1 「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」

地域共生社会の中核たる本法が見直されています。どこに向かおうとしているのか、制度から問いかけます。

登壇者

中央大学法学部

教授 宮本 太郎

日本福祉大学社会福祉学部

教授 原田 正樹

厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室

室長 本後 健

16:10～17:20

徹底討論 パート2 「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」

希望を持って生きている地域の姿を通じて本法の目指すところを問いかけます。

パネラー

宝塚市社会福祉協議会(兵庫県)

常務理事 佐藤 寿一

NPO法人とかの元気村(高知県)

副理事長 森田 有紀

(あつたかふれあいセンターとかの コーディネーター)

コーディネーター

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

顧問 村木 厚子

17:20～18:00

フロアディスカッション

聞き手であつた参加者が主役。双方向で理解を深めましょう。

18:30～20:00 大懇親会

分科会1 午前分科会 「はたらく」ことを支援する地域づくり
09:15~11:15

現在、生活困窮者自立支援制度の見直しの議論が進んでおり、就労準備支援、就労訓練事業（中間的就労）など、社会的困難にある人が「はたらく」ことで人と社会とのつながりを回復することがあらためて重要な課題となっています。支援者（市民団体）、協同組合、中小企業、自治体などが地域で連携しながら、「はたらく」ことを支援するために必要とされる地域づくりとは何かを考えていきます。

パネラー NPO法人暮らししづくりネットワーク北芝

職員 中村 雄介

富士市ユニバーサル就労支援センター

統括管理者 三好 泰枝

コーディネーター 社会福祉法人生活クラブ風の村

理事長 池田 徹

NPO法人暮らししづくりネットワーク北芝（大阪府箕面市）

大阪箕面市・萱野にある北芝地域の課題解決のために「暮らししづくり」の活動を起こそうとしている個人やNPOグループへの支援（法人化サポートや資金援助、相談事業、チャレンジの場の提供）を行い、人と人、組織をつなぐネットワークづくりをめざしている。

富士市ユニバーサル就労支援センター（静岡県富士市）

今年2月、富士市議会で、全国初の「ユニバーサル就労推進条例」が全会一致で成立し、これに基づいて、あらゆる「就労困難者」を対象とする「ユニバーサル就労支援センター」が設置された。市民が議会を動かし、議会が行政を動かした経緯と現状を聞く。

生活クラブ風の村（千葉県佐倉市）

ユニバーサル就労に取り組んできた経験を踏まえて県内8の自治体で生活困窮者自立支援事業を受託、他にNPOユニバーサル就労ネットワークちばでも2自治体で事業を行っている。「支援付き就労」という概念でユニバーサル就労システムの高度化を検討中。

NPO法人わかもの就労ネットワーク

（中小企業家同友会 多様な働き方推進委員長）

理事 三鴨 みちこ

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）

連合会センター事業団 理事長 田中 羊子

高知事業所 所長 小谷 加代

徳

NPO法人わかもの就労ネットワーク（東京都三鷹市）

サポステと企業の間に立ち、「労働体験など、若者を採用前から応援し双方が幸せな就労を目指す」ことを目的に、2017年に東京中小企業家同友会の中間的就労プロジェクトを母体に設立した就労支援ネットワーク。2016年から練馬地区でモデルづくりを始め、就労実績を上げている。

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会センター事業団

市民や働く者が協同で出資し、経営に参加して生活と地域に必要な仕事を協同でおこす「協同労働の協同組合」。80超の自治体で制度を受託して用しながら社会的困難にある人と共に働く職場・地域づくりめざし、丸々食堂やフードバンクなどの社会連帯活動も展開。

分科会2 午後分科会 「農業分野は、キャリア形成を応援できるか!?」

地域経済や産業と連携した「多様な人材」の支援、就労支援（人材開発）のカタチを探る第一弾。産業分野で進む取り組みから、自治体や支援団体、農業法人の役割や課題のほか、制度の動きなどを重ね合わせて今後推進策を探っています。農業先進地・高知の取り組みも交えて、農業ほか、人的資源に関心のある産業部門、企画部門の方に聞いてほしいです。

パネラー 株式会社れいほく未来

代表取締役常務 岡部 正彦

NPO法人就労継続支援A型事業所協議会

理事長 萩原 義文

NPO法人山村エンタープライズ

代表理事 藤井 裕也

NPO法人おおさか若者就労支援機構

事務局長 太田 光昭

NPO日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会

キャリア開発室 室長 森園 仁美

コメントター 高知県立大学社会福祉学部 講師 福間 隆康

コーディネーター A'ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）

就労支援室 室長 西岡 正次

株式会社れいほく未来（高知県土佐町）

平成23年設立のJA出資型農業法人。農作物生産、土佐赤うしの繁殖・肥育、委託業務、販売など。平成26年度土佐町、(株)FPI（大阪府豊中市委託）、高知県と連携し農業インターンシップを開始。企画運営、生活や就労支援等をFPIが一括サポート。同社が農業研修を担う。これまで約80名が参加、うち嶺北地区で雇用就農14人。同社で4名雇用、内1名はのれん分け制度で今年独立農家に。

NPO法人就労継続支援A型事業所協議会（岡山県岡山市）

平成18年に障害者自立支援法で就労継続支援A型事業（雇用型）が創設。平成21年5月A型事業所連絡協議会を設立した。平成25年に、25事業所で農業部会をつくり、年に3回さまざまな機関と連携して農業分野での生産と就労者の拡大普及を図り現在に至っている。

NPO法人山村エンタープライズ（岡山県美作市）

2011年より地域おこし協力隊卒業生が中心になって組織。山間部・離島で地域づくりと若者自立支援に取り組む。人おこし事業では山間部での地域資源を生かした仕事づくりや、就労事業、空き家活用事業などを行う。

NPO法人おおさか若者就労支援機構（大阪府泉佐野市）

2000年から若年者就労相談を始め、2005年より国の若者自立塾、地域若者サポートステーションを運営。2010年アグリ事業部を設立し、2015年には(株)泉州アグリを創設。泉佐野市を拠点に都市農業の6次産業化を実践。地方創生事業にも取り組んでいる。

NPO日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会
キャリア開発室（鹿児島県鹿児島市）

女性のキャリア開発支援や多様な人材を活かす組織づくりコンサルタントとして、採用・教育・評価制度など人材育成に関する提案を行っている。平成27年度から鹿児島県おおすみくらし・しごとサポートセンターの事業所支援アドバイザーとして肝付町農業振興センターの受け入れ事業所支援に関わっている。

A'ワーク創造館<大阪地域職業訓練センター>（大阪府大阪市）

再就職等をめざす多様な職業教育訓練、多様な人材と企業等をつなぐ就労支援事業、地域・自治体の人材開発・就労支援施策など、職業教育と就労支援のハイブリッドな日本版コミュニティカレッジをめざす。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

午前分科会 「一人ひとりの尊厳を柱とした包括ケアと生活困窮者支援」 09:15~11:15

地域共生社会を目指し、制度・分野ごとの縦割りや「支えて」「受けて」という関係を超え、多様な主体が参画し、世代や、分野を超えてつながる仕組みづくりが始まっています。対象を限定しない包括的相談体制と支援体制づくり、課題にこたえる新しい資源づくり、個別支援と地域支援を連動させた、一人一人の尊厳を柱にした包括ケアの取り組みから、地域における生活困窮者自立支援のあり方を考えます。

パネラー

南国市社会福祉協議会

地域福祉課

課長 丹生谷 行郎

長野県社会福祉協議会

相談事業部自立支援グループ 企画員 中島 将

伊賀市健康福祉部医療福祉政策課

主査 奥沢 浩和

豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課

課長 大竹 宏和

コーディネーター

ルーテル学院大学

名誉教授 和田 敏明

南国市社会福祉協議会(高知県)

居場所・宿泊、一時預かり、配食サービス、就労支援、外出支援などの機能を持つ小規模多機能を拠点とし、各種専門機関と連携し、個別支援と地域支援とをつないでいる。生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業として模擬店舗、あつたか畑などに取り組んでいる。

伊賀市健康福祉部医療福祉政策課(三重県)

拡散していた相談窓口を集約し、さまざまな分野の相談にワンストップで対応できる地域包括支援センターを核とした包括的な相談体制を構築。庁内に福祉相談調整課を設置し、分野を超えた連携、情報共有を行う仕組みを作るとともに、相談支援包括化推進員を配置し推進を図っている。

長野県社会福祉協議会(長野県)

長野県内有志社協が協働で運営する「長野県安心創造ねつと」を結成し、身元保証事業、入居保証事業、支援食品の広域調整、ミルク等支援事業、子どもの居場所づくり、交通遺児、災害遺児支援事業の開発推進に取り組んでいる。

豊島区民社会福祉協議会(東京都)

地域福祉コーディネーターを1地区2名計16名配置し、同じく、地域相談支援課内に置かれている自立支援相談とも協働しながら、27年度6,700件の相談に応じている。アウトリーチを重視し、個別支援のあたってはソーシャルサポートネットワークの形成を進め、個別支援と地域支援を連動させ、当事者主体、住民主体を重視した取り組みを進めている。

現地企画①

午前分科会 09:15~11:15 「ことわらない支援から見てきたもの～地方中核都市からの発信～」

地方における中核都市として行政と自立相談支援機関が早期から連携し、いかなる相談も「断らない」ことを掲げた支援を行ってきた両市。生活困窮者自立支援制度が本格施行されてから丸2年を経過して見えてきた到達点・課題を整理し、その課題の解決のためには政策的にどのようなものが必要なのかを、今般の制度改正に向けて発信します。

パネラー

高知市健康福祉部

部長 村岡 晃

高知市生活支援相談センター

生活支援相談員 上岡 篤史

大津市(滋賀県)

大津市社会福祉協議会(滋賀県)

コーディネーター

日本福祉大学社会福祉学部

教授 平野 隆之

現地企画②

午後分科会 12:30~14:30 「困りごと支援は土佐の山間から」

社会資源の少ない人口減少・中山間地域において、社会的に孤立している人々への支援を行うにあたっては、都市部のそれとは異なった困難性があり、思い描くように進まないこともあります。そのような現状の中で、地域における困りごと支援をなんとか前に進めようと取り組む高知県内の実践者が、その実際や課題について熱く語り合います。

パネラー

高知県佐川町 あんしん生活支援センター

センター長 田村 和裕

高知県土佐町 あつたかふれあいセンター

土佐町社会福祉協議会 事務局長 山首 尚子

高知県香美町 生活相談センター香美

所長 德弘 博国

高知県社会福祉協議会

コメントター

高知県

コーディネーター

高知県立大学社会福祉学部

教授 田中 きよむ

あんしん生活支援センター(高知県佐川町)

制度の狭間を埋めるため、「見守りネットワーク」の主催や「子ども見守り会」との連携により、抜け漏れのない実態把握と支援を展開。防災に絡めた地域の繋がりづくりの取り組みや、利用者同士の仲間づくりを行う等、人と人を繋ぎ幸せの輪を広げることを目指す。

生活相談センター香美(高知県香美市)

生活困窮者自立支援事業の受託開始に併せ平成27年4月に開設。自立相談支援、家計相談支援、一時生活支援のほか、権利擁護と生活福祉資金貸付など社協におけるあらゆる相談支援を個別的かつ包括的に取り組んでいる。

あつたかふれあいセンター(高知県土佐町)

土佐町は人口3,992人、限界集落が散在する山間地における生活困窮者支援のあり方を模索している。地域でささえる拠点として立ち上げた「あつたかふれあいセンター」の活動を通じ、日頃の見守り活動から生活課題の早期発見につなげている。

分科会プログラム構成

午前分科会

分科会1

分科会3

分科会4

分科会6

分科会7

分科会8

分科会9

分科会10

11:15~12:30

昼食・休憩

午後分科会

分科会2

分科会5

分科会6

分科会7

分科会8

分科会9

分科会10

12:30~14:30

1日分科会
09:15~11:15 / 12:30~14:30

「子ども・若者支援～孤立からの脱却と自立支援の方策～」

不登校、ひきこもり、非行、ニート…、困難を抱える子ども・若者。経済的問題のみならず、生育環境にも深刻な問題を抱え、社会的に孤立する者も少なくありません。本分科会では、「子どもの貧困」、「孤立」、「社会的養護」に焦点をあてつつ、アウトリーチから学習支援、就労支援に至るまで、支援現場の現状と課題に迫り、そのるべき将来像を探ります。

パネラー

特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット
専務理事 矢野 茂生
高知県教育委員会生涯学習課
大阪市立大学大学院創造都市研究科
准教授 五石 敬路

特定非営利活動法人 抱樸

常務 山田 耕司
教授 島村 聰

コーディネーター

特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史

特定非営利活動法人 抱樸(福岡県北九州市)

元北九州ホームレス支援機構。北九州市を中心に、下関市、福岡市にわたりホームレスの自立支援活動を行う。行政機関と連携することにより、これまで1700人を超えるホームレスの自立支援および自立後の生活支援を実施。

特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット(大分県大分市)
司法と福祉が連携し、多機能型の子ども若者支援を行っているNPO法人。自立援助ホームや子どもシェルターの運営、放課後等デイサービス、市町村との連携事業等を中心事業としながら、「子どもや家族を隙間に落とさない」事業体系の構築をめざしている。

特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス(佐賀県佐賀市)
家庭教師方式のアウトリーチを中心事業としつつ、職業的自立に至るまでの総合的な支援事業を展開。年4万2千件を超える相談活動を展開しつつ、「必要なものは『協働』で創り出す!」という方針の下、社会的孤立・排除を生まない地域づくりを推進している。

分科会7

1日分科会
09:15~11:15 / 12:30~14:30

「居住支援のこれから 一住宅と暮らしの一体的な支援とは」

居住支援は、現在生活困窮者自立支援制度の見直しと国交省の住宅セーフティネット制度の開始など相互補完的に大きな課題となっています。居住支援のこれからについて、三つの視点から論じてもらいます。

第一にこの課題を俯瞰的に捉え、全体的な課題を確認します。第二に実践の立場からその成果と課題を報告してもらいます。第三に政策担当の立場から施策の今後についても報告してもらうとともに、一時生活支援事業の課題の整理を行います。後半は、シンポジウム形式で行います。当日、ゲストあり! ご期待ください。

パネラー

一般社団法人高齢者住宅財団 特別顧問
福岡市社会福祉協議会 地域福祉課
係長

高橋 紘士
栗田 将行

大分大学大学院福祉社会科学研究科
准教授 垣田 祐介
厚生労働省
国土交通省

コーディネーター

NPO法人抱樸
理事長 奥田 知志

分科会8

1日分科会
09:15~11:15 / 12:30~14:30

「生活困窮者自立支援事業の力量アップをはかる～自ら&協働の事業推進の視点～」

各団体は從来実施してきた分野では順調に発展していても、新たな分野には、なかなか踏み込めなかったり、ノウハウ不足などから、総合的な取り組みに届かない(協働もすすまない)状況がみられます。新たな活動に取り組むにあたり、工夫点等の報告を得て、活動展開の道を探る。また、「地域共生社会」における「協働の中核」をどう担うかをテーマにミニシンポジウムを行います。

- ◆堺市社会福祉協議会(大阪府)【相談することが難しい人に確実に支援を】
- ◆社会福祉法人みなと寮【施設法人の就労支援ほか】
- ◆岩見沢市生活サポートセンターりんく(北海道)【就労支援】
- ◆NPO法人みかんプラス、
八幡浜市社会福祉協議会(愛媛県)【就労支援、農福連携】
- ◆大村市社会福祉協議会(長崎県)【「住まう」の実現】
- ◆NPO法人元気な仲間、高島市社会福祉協議会(滋賀県)【学習支援】

社会福祉法人みなと寮(大阪府大阪市)

1950年以来、社会のセーフティネット機能を持つ救護施設等に取り組み、現在5カ所の救護施設、3カ所の特別養護老人ホーム、グループホーム等を運営。とくに救護施設事業において蓄積してきた技術・ノウハウの財産をもとに、地域公益活動、生活困窮者自立支援事業に取り組む。

NPO法人みかんプラス(愛媛県八幡浜市)

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、障がい者、高齢者、生活困窮者の自立につながる支援を継続実施するため、みかんツリー販売、みかん段ボールの開発等を通じて就労の場づくりをすすめる。2015年活動開始、2017年7月NPO法人格を取得。

コーディネーター

全国社会福祉協議会

常務理事 渋谷 篤男

ミニシンポジウム

「地域共生社会」における「協働の中核」をどう担うか
左記実践報告者ほか、日本福祉大学社会福祉学部
教授 原田 正樹

岩見沢市生活サポートセンターりんく(北海道岩見沢市)

受託団体であるNPO法人コミュニティワーク研究実践センターは、社会から孤立しかかっている若者の生活支援、地域での暮らしづくりに取り組む。岩見沢市では、生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業を担当し、相談の多い「仕事探し」の支援をとくに進化させてきた。

NPO法人元気な仲間(滋賀県高島市)

地域住民自らが地域のためにできることを考え、ふれあい支えあいのあるまちにしていくために設立。人づくり、居場所づくり、有償たすけあいサービス、介護保険事業、学童保育、子育て相談事業などを実施。今回、子育て相談事業を通じて、子どもの学習支援の実施に協力。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

分科会9

1日分科会

09:15~11:15／12:30~14:30

「必須事業の実現に向けて～家計相談支援の原点に戻る～」

第1部では、家計相談支援とは何か?基本形は?どのような対象者にどのような支援をするのか?現場の課題など政令市、中核市、一般市のトップランナーの家計相談支援員と家計相談のあり方を意見交換します。第2部では、多重債務問題や障がいを抱えた方・医療費にあえぐ方などへの家計相談支援に焦点をあて、プロフェッショナルの登場で、皆さんからの質疑応答で深めます。

パネラー

[1部]

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子

【横浜市 家計相談支援事業】

中高年事業団やまて企業組合

福祉事業部統括責任者

山口 耕樹

【久留米市 家計相談支援事業】

グリーンコープ生協ふくおか

藤浦 久美

【上越市 家計相談支援事業】

新潟県労働者福祉協議会

上越PSCセンター長

漆間 和美

(コーディネーター)

明治学院大学社会学部

教授 新保 美香

生活協同組合連合会 グリーンコープ連合(福岡県福岡市)

平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整えていくことに力を入れ、西日本を中心に8県で自立相談支援や家計相談支援、子ども支援、就労支援を実施。

新潟県労働者福祉協議会上越パーソナルサポートセンター(新潟県上越市)
「福祉はひとつ」の基本理念の下、関係団体、機関、行政と連携・協同し、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現を目的とし、生活困窮者自立支援事業、ライフサポート事業、よりそいホットライン事業、無料職業紹介所等の相談支援事業を実施。

済生会滋賀県病院(滋賀県栗東市)

滋賀県湖南地域の三次救急病院・地域医療支援病院として地域医療に貢献。さまざまな生活背景の患者の診療を行う。また、社会福祉法人の病院として無料低額診療事業、済生会のなでしこプランにて刑余者健診、外国人学校健診等生活困窮者支援事業を実施している。

[2部]

野洲市民部市民生活相談課(滋賀県)

課長補佐 生水 裕美

【高知県香美市 家計相談支援事業】

障がいのある人とご家族のライフプランを考える会

会長 石川 智

済生会滋賀県病院

医療ソーシャルワーカー 川添 芽衣子

中高年事業団やまて企業組合(東京都豊島区)

法人設立以来、ホームレス対策事業や自立支援センターの運営を行政の委託を受け取り組む。自立支援をベースに現在は都内・神奈川県を中心として自立支援事業や家計相談事業の業務を受託している。

障がいのある人とご家族のライフプランを考える会(高知県香美市)

2012年よりファイナンシャル・プランナーとして「障がい者とお金」の支援を開始した現会長が、2014年4月「障がいがある人とご家族のライフプランの実現」を理念により積極的な活動をするために設立された任意団体。千葉県と鹿児島県に支部がある。

分科会10

1日分科会
09:15~11:15／12:30~14:30

地域力「地域に生きる」

(行政区・自治会)や小学校区などのエリアで、「地域で暮らし続ける」ことを支える住民の主体的な実践が広がっています。地域共生社会の実現に向い、制度や省庁の枠を超えて、市町村エリアで、住民の取り組みをバックアップしたり地域に働きかけて、地域を活性化する取り組みも進化しています。この分科会では、「地域で生きる」ことを支える「地域力」とは何かを考えます。

パネラー

塙山学区住みよいまちをつくる会

会長 西村 みち江

御荘診療所

所長・医師

(NPO法人なんぐん市場 理事)

長野 敏宏

西宮市社会福祉協議会(兵庫県)

常務理事 清水 明彦

森の巣箱運営委員会

委員長 大崎 登

NPO法人にしほらたんぽばハウス

施設長 上村 加代子

(コメンテーター)

高知県中山間振興・交通部 中山間地域対策課
チーフ(企画調整担当)

隅田 紀子

全国コミュニティライフサポートセンター

理事長 池田 昌弘

(コーディネーター)

国立行政法人病院機構 副理事長 古都 賢一

塙山学区住みよいまちをつくる会(茨城県日立市)

1980(昭和55)年6月「塙山学区住みよいまちをつくる会」発足。「塙山ふくしかわら版」は住民が手渡しして高齢者を見守る。祭りや日々の活動で絆を深め、東日本大震災も住民同士の協力で切り抜けた。

森の巣箱運営委員会(高知県津野町)

町の中心部からさらに山間部に入ったところにひっそりと佇む床屋集落。過疎高齢化に悩む集落で、廃校校舎の活用に取り組んでいる。商店も飲み屋もない活気の失われた集落の消滅の危機感が行政当局を動かし、地域のうねりにつながる。

御荘診療所(愛媛県愛南町)

「入院から地域ケアへ」を目指し、1960年代からあった唯一の精神科病院「御荘病院」の病棟をすべて閉鎖。精神障がい者がともに暮らせる地域社会をいかに構築するか、NPOと就労の場を創出し、福祉支援の施設や人材の充実、住民の理解などの課題に立ち向かう。

NPO法人にしほらたんぽばハウス(熊本県西原村)

西原村にある障がい者就労支援事業所。技術指導を受けながら、農産物の生産と加工、販売を行う一方、地域の住民や子どもたちとつながりを持ち、障がい者のみならず、高齢者やホームレスなど、社会的孤立に陥ったさまざまな人の支援を行っている。

会場のご案内



高知県立県民文化ホール (オレンジホール)

〒780-0870 高知市本町4丁目3-30

アクセス方法

飛行機をご利用の場合

高知龍馬空港から空港連絡バスを使って県庁前まで約45分 県庁前から徒歩数分

JRをご利用の場合

JR高知駅からとさでん交通路面電車→はりまや橋乗り換え(県庁前下車) 約20分

車ご利用の場合

高知自動車道南国I.C.から約30分、高知I.C.から約20分

高知県立大学 (永国寺キャンパス)

〒780-8515 高知市永国寺町2-22

アクセス方法

飛行機をご利用の場合

高知龍馬空港から空港連絡バスを使ってまで「はりまや橋」または「JR高知駅」まで約40分

JRをご利用の場合

JR高知駅からタクシーで約5分。徒歩20分

車ご利用の場合

高知自動車道南国I.C.から約30分、高知I.C.から約20分

参加申し込み方法

参加にあたっては、本開催要綱に同封しております「参加・宿泊・昼食・懇親会・航空券等の申し込みのご案内」をよくお読みいただき、「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」参加申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です(年会費3,000円／懇親会費は別途)。

2日目は、第1～第10分科会の中から、それぞれ希望する分科会番号を第2希望までご記入ください。ただし、会場定員数の関係で、希望される分科会にご参加いただくことができない場合がありますので、ご了承ください。

セミナー2日目の昼食予約(※1食お茶付1,000円／税込み)を受け付けております。参加申込書の記入欄に○を記載してください。

請求書と参加券の送付

参加申込書受付後、参加費用請求書と参加券を郵送いたします。
グループでお申込みの方に関しては、代表者に一括して送付します。

申込締切日

2017年9月29日(金)

参加申込に関する お問い合わせ先

(株)JTBビジネスサポート九州 JTBコンベンションサポートセンター
「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」係

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル6F
TEL/092-751-2102 FAX/092-751-4098 (営業時間)平日9:30～17:30(土曜・日曜・祝日は休業)

内容に関する お問い合わせ先

「第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」実行委員会

事務局:全国コミュニティライフサポートセンター

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階

TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737

大会URL:www.life-poor-support-japan.net

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2017年11月17日（金）・18日（土）	
	支出先	太平洋トラベル他	
	目的・内容・結果等	第13回地域人権問題全国研究集会参加	
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	別紙参考様式1のとおり	52,520
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
合計		52,520	
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>2</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区間 宿泊先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金額 (円)
11/17	市役所→高知駅	電車		① 200
	高知駅→名古屋駅	J R		②41,880
	名古屋駅→高岳駅	名古屋市営地下鉄		③240
	ホテルリソル名古屋	宿泊		②に含む
		日当		3,000
11/18	名古屋駅→高知駅	J R		②に含む
	高知駅→市役所	電車		④200
		日当		3,000
			(研修参加・資料代)	(⑤4,000)
			合計	48,520 (52,520)

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金4,640円也
内 容	第13回地域人権問題全国研究集会参加旅費
支 払 先	全国地域人権運動総連合他
支 払 年 月 日	2017年11月17日・18日
理 由	<p><input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。…①③④</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。…⑤</p> <p><input type="checkbox"/> その他（下記のとおり）</p> <p>参考様式1 旅費交通費のうち</p> <p>①及び④ デスカ利用による（$200 \times 2 = 400$ 円） ③車内支払いによる（240円） ⑤領収書に宛名がないため（4,000円）</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2017年11月20日

依頼者氏名 下元 博司 印



上記のとおり支払ったことを証明します。

2017年11月20日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



領 収 証

日本共産党新木市議団
様

No. 0014929

金額	百	千	万	円
	4	1	8	0

但し 1/17-18 旅行代金にて

29年 11月 14日 上記正に領収いたしました

收 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル

代表取締役 関本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田1丁目9-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



(5)

但し、第13回地域人権問題全国研究集会in愛知参加費・資料代として、上記の金額を確かに領収いたしました。

領 収 書
¥4,000

2017年11月17日

全國地域人権運動

〒116-0003 東京都荒川区南千住2
TEL 03-5615-



*本領収書をもって参加証に代えますので、集会参加中は各自所持しておいてください。

請求書

2017/11/6

日本共産党 高知市議団 様
下元様

毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 ¥41,880

高知県知事登録第3-73号



代表取締役

岡本伸人(岡本)

780-0074 高知市南金田9

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご旅行期間	2017/11/17 ~ 2017/11/18		担当者	
項目	明 細		金 額	摘要
	単価	員数		
11/17-18JR券代	29,680	1	29,680	11/17 高知一岡山 南風4号
				11/17 岡山一名古屋 のぞみ12号
				11/18 名古屋一岡山 のぞみ29号
				11/18 岡山一高知 南風15号
11/17宿泊券代	12,200	1	12,200	ホテルリソル名古屋宿泊
合計金額			41,880	消費税込み
お預り金				
差引ご請求額			41,880	消費税込み

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル
ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鐵道 貨物			船 貨	航空 貨	車 貨	実費額	日 定額	宿泊料	食卓料	計	
					営業 [*]	運賃	急行料									
11 17	高知 (7:00)	岡山	市役所 (11:52)		549.5	9,250	6,370	15,620								15,620
					名古屋 (17:14)	名古屋市	3.3 0	0								17,800
18 (13:13)	名古屋 (13:13)	岡山	高知 (17:41)		546.2	9,010	6,370	15,380				1 3,000	1 14,800			18,380
												1 3,000				
															0	
															0	
															0	
															0	
支 度 料			合 円			合 円			合 円			(支給額) 円				
旅行雑費																

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

* 11/17市役所～名古屋間は同一地域内旅行のため、旅費は支給しない。



記念講演

小森陽一

東京大学教授・九条の会事務局長

1953年生まれ。日本近代文学が専門で漱石研究の第一人者。NHK-BST「漱石『こころ』100年の秘密」、NHKラジオ「没後百年に読みなおす夏目漱石」などに出演。著書に「コモリくん、ニホン語に出会う」「漱石を読みなおす」「構造としての語り」など。

憲法と漱石と

—憲法施行70年と夏目漱石生誕150年—

(部落差別の解消の推進に関する法律)

「部落差別」固定化法について

特別報告

仁比聰平



参議院議員・弁護士

陽だまりコンサート



堀岡さちこ

陽だまりのような暖かさと心惹される歌声、笑顔の素晴らしさで歌姫と呼ばれ、幅広いレパートリーと音楽性で全国に根強いファンを持つ。手話で楽しく歌うコーナーなど好評。ただいま全国で活躍中。
◇7th アルバム「風に吹かり」今秋発売。

11

17
~ 18 (土)

(金) 受付 11:30 ~
全体会 13:00 ~ 16:30
分科会 9:00 ~ 12:00

資料代

4,000円 (2日目のみの
(学生は無料))

全体会会場
分科会会場

ウィルあいち・ウィルホール
(愛知県女性総合センター)

県庁近く

ワインクあいち 11階会議室
(愛知県産業労働センター)

名古屋駅近く

本集会は、憲法が生きる地域人権の創造に向けて、地域社会の今日的課題を明らかにし、人権と民主主義、住民自治の確立をめざす住民運動の到達点と課題、住民の要求と事業化を含む運動の前進、行政や教育のあり方を忌憚なく議論します。

日本国憲法施行70年、改めてその意義を確認し、憲法を暮らしに活かす各地の取り組み、人権尊重のまちづくりを交流します。

また、部落問題解決の到達点をふまえ、「部落差別」固定化法の実効化阻止の取り組みを交流し、真の部落問題解決とは何かを探ります。

憲法を暮らしに活かし、住みよい地域社会に

—いつまでも住み続けられ、平和で人間らしく、幸福に暮らせる地域社会の実現のために—

第13回 地域人権問題全国研究集会

主催：全国地域人権運動総連合（全国人権連）議長・丹波正史

〒116-0003 東京都荒川区南千住2-16-6

TEL 03-5615-3395 FAX 03-5615-3396 E-mail: zjr@mbg.nifty.com

愛知地域人権連合

〒453-0801 愛知県名古屋市中村区太閤1丁目19番59号 名駅たんばビル

TEL 052-452-6080 FAX 052-462-8583 E-mail: aichi@jinkenren.com

キリトリ

第13回 地域人権問題全国研究集会 参加申込書

(全国人権連または各都府県連に郵便・FAX・メールにて11月3日までにお寄せください)

都道府県名	高知県	フリガナ 氏名	シモモト ハロシ 下元 博司
連絡先	〒781-0242 高知市横浜町51-1		
TEL			
FAX	088-853-9558		
参加希望分科会	第1 <input checked="" type="radio"/>	第2 <input type="radio"/>	第3 第4 第5 (○をつけてください)
	複数回答は不要です		

1日目(11月17日) 全体会 午後1時～4時30分(受付11時30分～) ウィルあいち・ウィルホール

プロ グラ ム	13:00	陽だまりコンサート	堀田さちこ(シャンソン歌手)
	13:30	開会あいさつ	
	13:50	基調報告 <small>(部落差別の解消の推進に関する法律)</small>	新井 直樹(全国人権連事務局長)
	14:05	特別報告:「部落差別」固定化法について	仁比 聰平(参議院議員・弁護士)
	14:55	記念講演:憲法と漱石と—憲法施行70年と夏目漱石生誕150年—	小森 陽一(東京大学教授・九条の会事務局長)
	16:30	閉会あいさつ	

2日目(11月18日) 分科会 午前9時～12時(受付8時30分～) ウインクあいち 11階(1101～1104、1107)

第1分科会 (1101)	子どもの生活実態からみた人権教育のあり方	学校における人権教育が、子どもの生活実態に即しているのか検証し、教育のあり方を考える
第2分科会 (1102)	いまなぜ「部落差別解消法」か	「部落差別解消法」の内容と課題を明らかにする
第3分科会 (1103)	部落問題講座	そもそも部落問題とは何かを学ぶ
第4分科会 (1104)	暮らしやすい地域づくり	地域社会の課題を明らかにし、「地域人権憲章」を地域づくりに活かす 一人一人がバラバラにされる社会であたたかい人間関係をいかに構築するか
第5分科会 (1107)	平和で自由な社会をめざして	安保法制と共に謀罪を考える

分科会会場
(18日)ウインクあいち
(愛知県産業労働センター)

11階(1101～1104、1107)

QRコードを
読み取ると
Google マップ
が開きます

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

TEL: 052-571-6131

ウイルあいち
(愛知県女性総合センター)

ウィルホール

QRコードを
読み取ると
Google マップ
が開きます

〒461-0016

愛知県名古屋市東区上豊町1番地

TEL: 052-962-2511(代表)

宿泊お申し込みについて

お申込み〆切 10月13日(金) 17:00

※禁煙喫煙のリクエストをお受けしますがほとんどが消臭対応になります。指定はできませんのでご了承ください。

※駐車場を利用される方はホテル決定後、お客様自身で直接ホテルへご予約下さい。

ホテル一覧(料金はお一人様1泊朝食付です。税金含みます。)

エリア	ホテル名	部屋タイプ	料金(円)
A 駅前	サンルートプラザ名古屋	シングル	9,200
B 駅前	モンブランホテル	シングル	8,500
C		ツイン	7,500
D 伏見	クラウンホテル	シングル	8,500
E		ツイン	7,800

お申込み方法

- ①下記申込書に記入の上FAXにてお送りください。
- ②受付後、弊社からホテル名など回答させていただきます。回答欄に振込口座を記載しておりますので回答受領後1週間以内にお振込み下さい。
- ③申込後の変更・取消しは必ず書面FAXにてご連絡下さい。
- ④宿泊取消料(キャンセル料)
宿泊日から起算して 10日前～20% 7日前～30% 3日前～50% 前日～100%

お申込み先

(株)富士ツーリスト

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須4-1-9 斐水ビル2F TEL: 052-261-4621 FAX: 052-251-6913

【担当】寺野さき子、渡瀬太郎

希望するホテルの申込み書記入の仕方:(例) A サンルートプラザ名古屋 シングル

キリトリ

第13回 地域人権問題全国研究集会 宿泊(11月17日) 申込み書

10月13日までに (052) 251-6913 にFAXして下さい

都道府県名	フリガナ 氏名	男・女	
連絡先	〒 -		
TEL	Eメール		
FAX			
希望するホテル	第1希望		禁煙・喫煙 (○をつけて下さい)
	第2希望		

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	11月20日(月) ~ 月 日()		
	支出先	公益財団法人さわやか福祉財団 長瀬純治 氏		
	目的・内容 ・結果等	厚生常任委員会主催学習会		
		1 日 時	平成29年11月20日(月曜日) 午後1時から午後3時まで	
		2 会 場	本町仮庁舎2階会議室	
		3 テーマ	生活支援体制整備事業の誤解と推進に向けた留意点	
		4 講師名	長瀬 純治 氏 (公益財団法人さわやか福祉財団 ふれあい 推進事業新地域支援事業担当リーダー)	
	※ 講師旅費を各会派で負担(1泊2日、東京→高知往復) 旅費総額83,200円÷5会派=16,640円			
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
	支出金額等	項 目	使途内容の明細、積算の基礎等	金 額(円)
調査研究費				
研修費		講師旅費負担額	16,640	
要請・陳情活動費				
会議費				
資料作成費				
資料購入費				
広報広聴費				
人件費				
事務諸費				
			合 計 16,640	
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚				
備 考				

領 収 書

高知市議会日本共産党 様

下記の金額を正に領収いたしました。

金額		¥	1	6	6	4	0
----	--	---	---	---	---	---	---

但し、平成29年11月20日開催の高知市厚生常任委員会学習会に係る講師旅費として

平成29年11月20日

東京都港区芝公園2丁目6-8 日本女子会館7F

公益財団法人さわやか福祉財団

ふれあい推進事業新地域支援事業担当リーダー

長瀬 純治

平成29年度
厚生常任委員会主催学習会講師旅費に係る各会派負担額
について

- 学習会日時 平成29年11月20日(月)13:00~15:00
○学習会会場 本町仮庁舎2階会議室

講師に講義当日お渡しいたしますので、下記負担額を11月16日(木)までにご用意いただき、厚生委員会担当書記の竹村までお持ちくださいますようお願ひいたします。

記

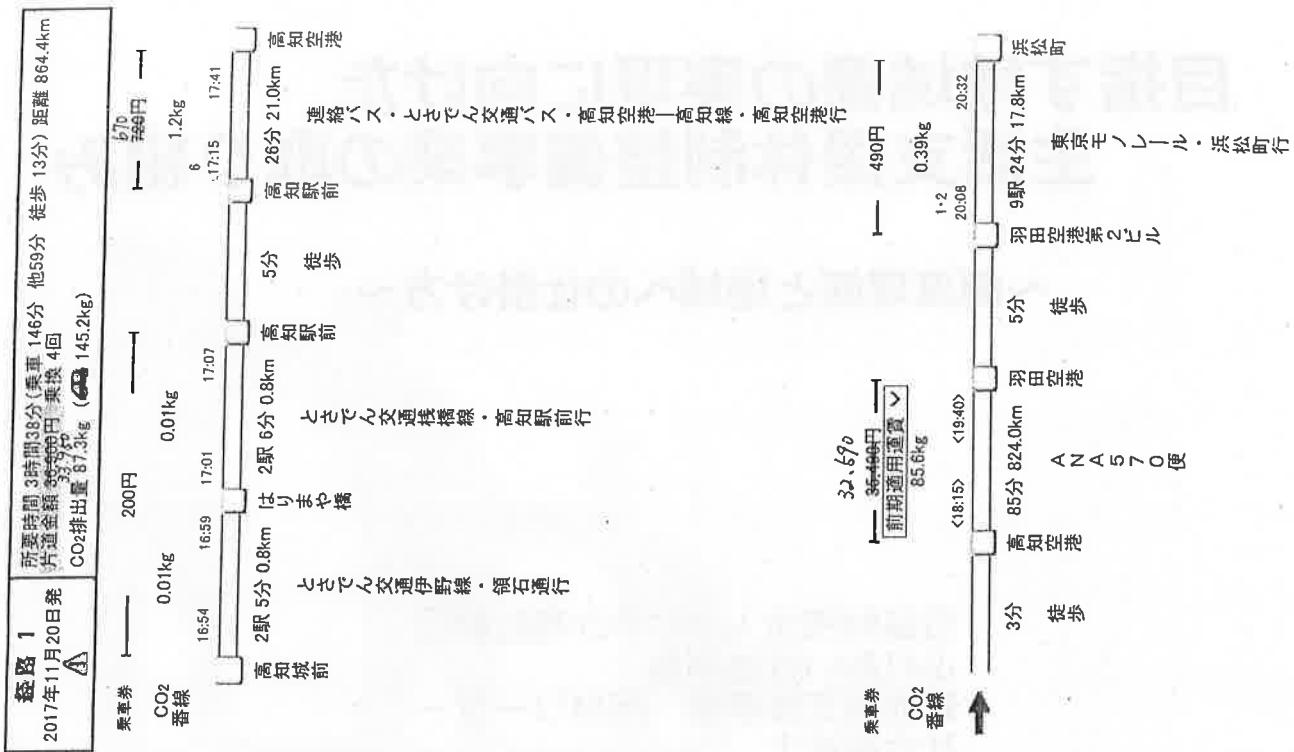
1 負担額 16,640円

2 負担額に係る旅費計算明細

経路 浜松町～高知城前(往復)

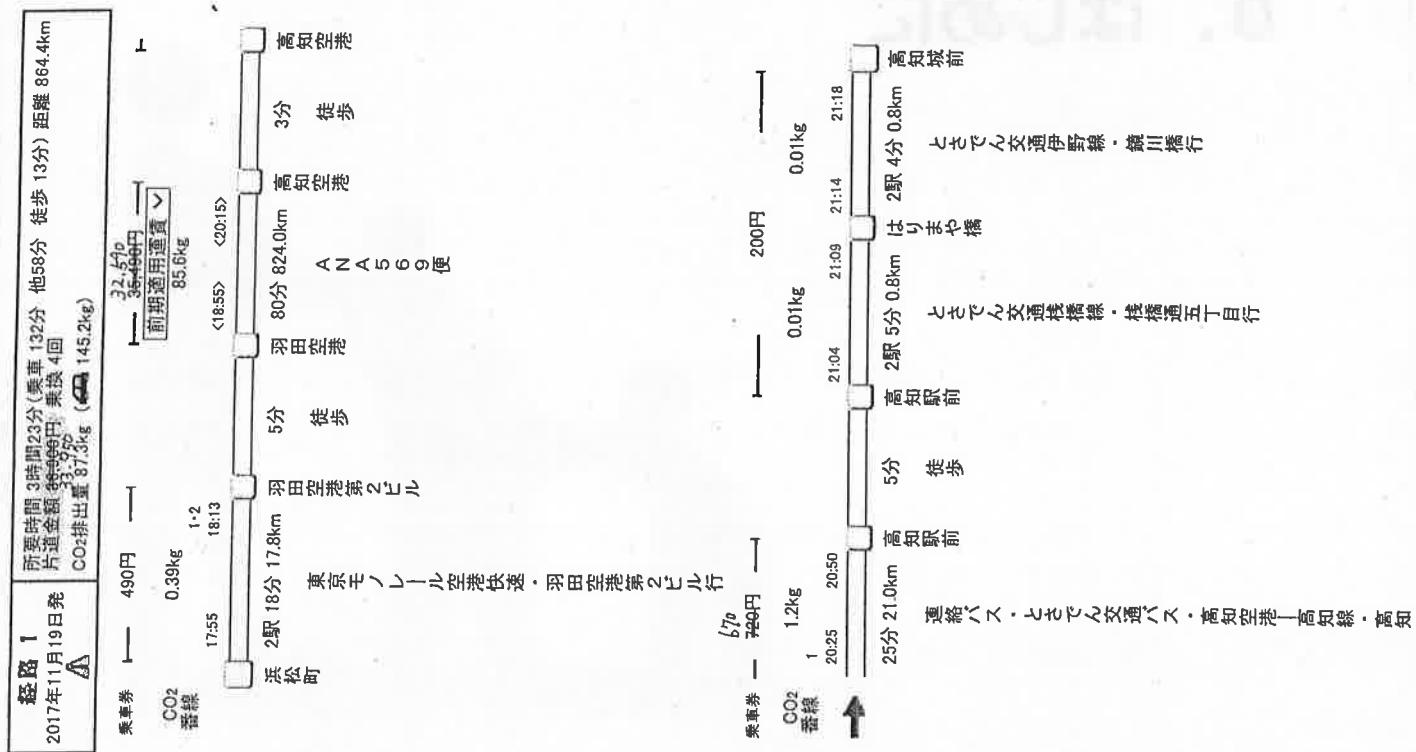
費目	11月19日	11月20日
東京モノレール	490	490
航空運賃	32,590	32,590
とさでん交通電車代	200	200
空港連絡バス(高知)	670	670
日当	2,200	2,200
宿泊費	10,900	
小計	47,050	36,150
合計	83,200	
1会派当たり負担額		16,640

* 金額修正は、規程に基づくもの。



閉じる

* 金額修正は、規程に基づくもの。



目指す地域像の実現に向けた 生活支援体制整備事業の取り組み

～制度理解と地域への仕掛け方～

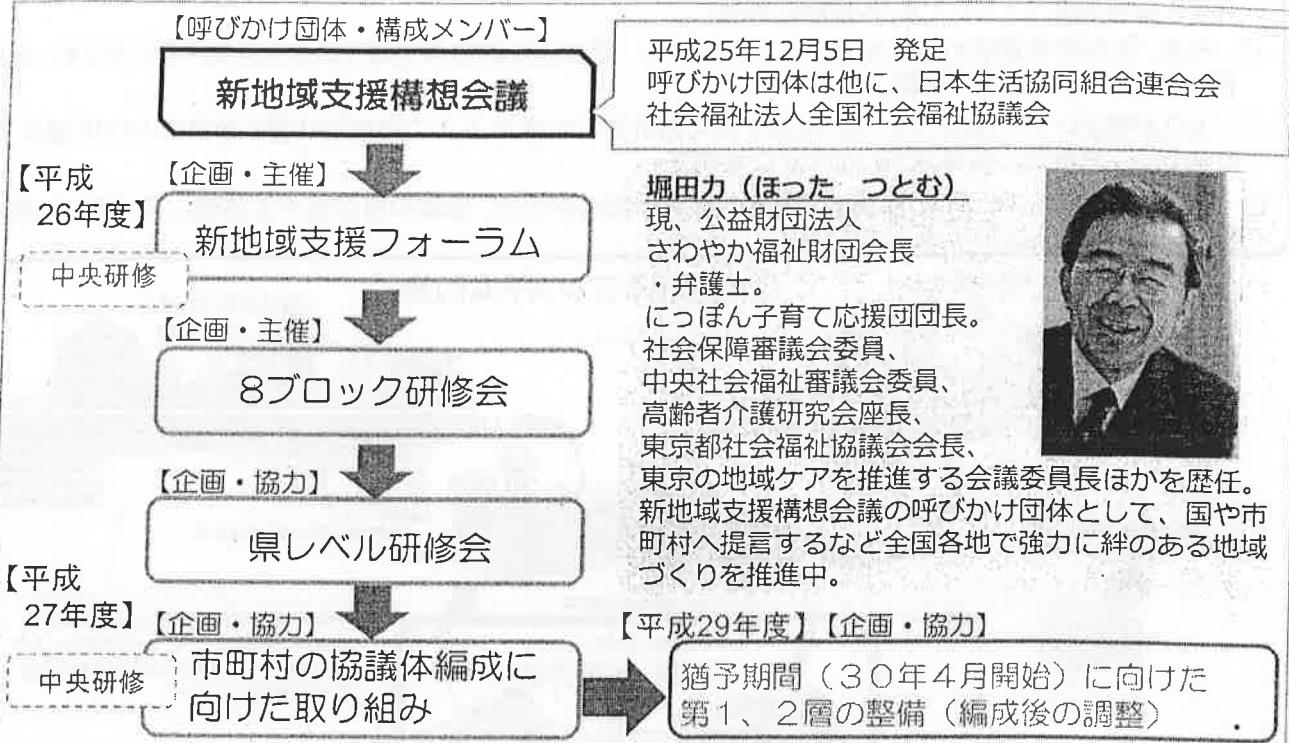
公益財団法人さわやか福祉財団
ふれあい推進事業
新地域支援事業 担当リーダー
社会福祉士

Rev.201709

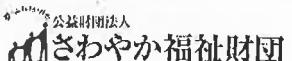
長瀬 純治

0. はじめに

はじめに（さわやか福祉財団の体制整備事業への取り組み）



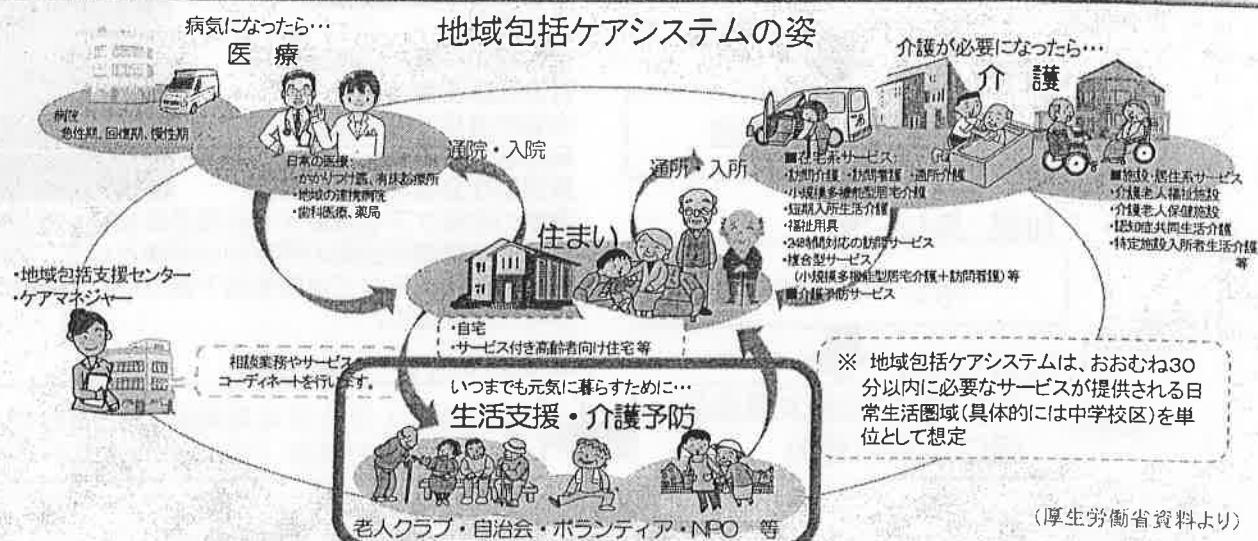
自指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み～制度理解と地域への仕掛け方～



1. 地域包括ケアシステムとその背景

地域包括ケアシステムの構築について

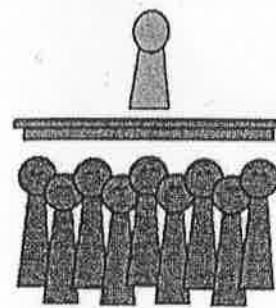
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



4

「肩車型」社会へ

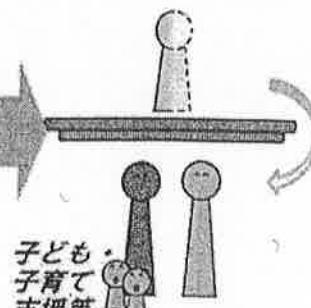
1965年
「胴上げ型」



2012年
「騎馬戦型」



2050年
「肩車型」



65歳以上1人に
対して、
20~64歳は
9.1人

65歳以上1人に
対して、
20~64歳は
2.4人

65歳以上1人に
対して、
20~64歳は
1.2人(推計)

社会保障改革に
より、支え手を
少しだけ増やす
努力が必要

「地域」の視点で見る介護保険改正のポイント

今のやり方のまま、介護保険を続ければ…

→ 保険料が高くなる！ サービスが維持できない！

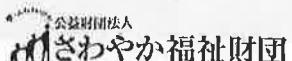
では、どうすればよいのか？

→ 本当に必要なサービスの専門性を高めて安心を確保
(行政による社会保障の交通整理)

→ 社会参加の場を増やして、地域ニーズに対応
(住民による地域性を活かした取り組み)

「肩車型」社会への対策を、理想論で終わらせないために

現実的な検討を行う地域基盤が必要！

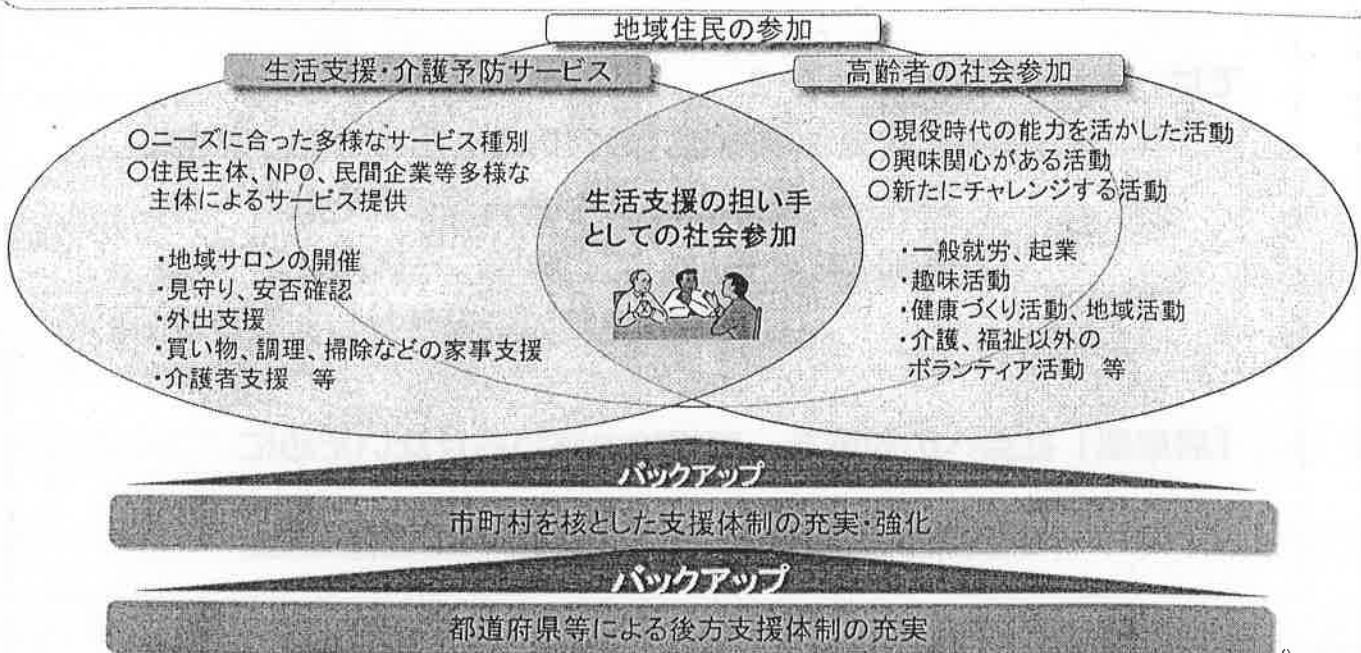


2. 新地域支援事業における 地域の基盤づくり



生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



(厚生労働省資料より)

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の体制整備に向けた取組

- (1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒ 多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくりなど 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）を中心
 - ② 第2層 中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開
- ※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



- (2) 協議体の設置 ⇒ 多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

等

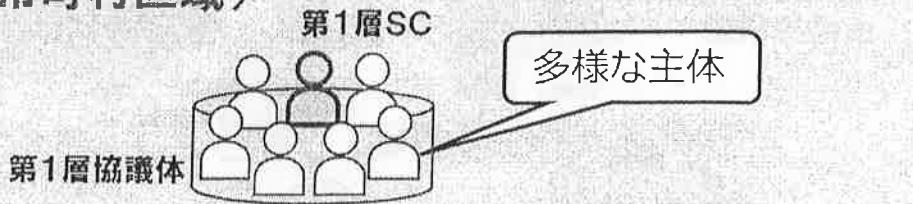
※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

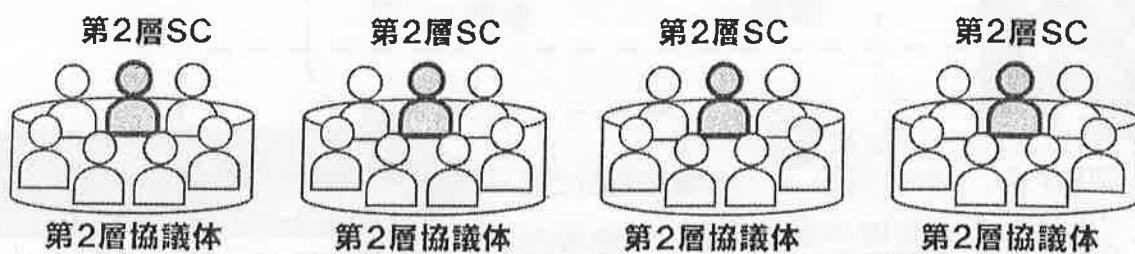
(厚生労働省資料より)

協議体と生活支援コーディネーター（SC）の配置

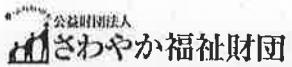
第1層（市町村区域）



第2層（中学校区などの日常生活圏域）



目指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み～制度理解と地域への仕掛け方～



新しい仕組みに向けた意識改革(行政、住民)

今までのやり方

行政
調査等による
地域課題の
全体的な把握やらなければ
いけない問題の
対策検討対策としての
サービス設置

提供

住民

サービスの
利用

新しい仕組みによるやり方

多様な
主体による
地域情報の
共有地域住民の
社会参加で
解決できる
ことの検討既存の社会資源
ネットワークの活用
助け合い活動の創出

住民

助け合い
活動の
利用と
社会参加

何を？ どうやって？ 誰が？

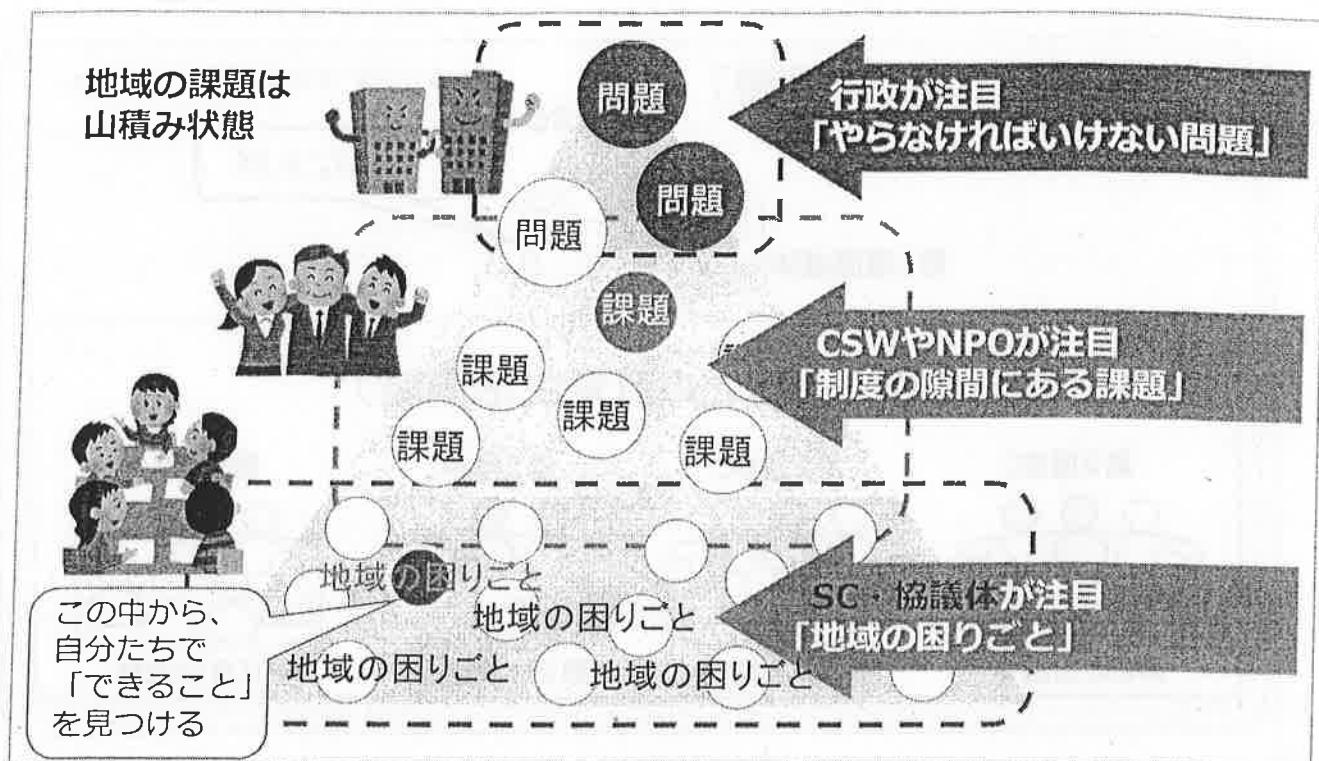
主にSC

協議体

(行政、社協、地縁組織や民生委員等の多様な主体)

※SCとは
生活支援
コーディネーター

地域の課題への対応



公益財團法人
さわやか福祉財団

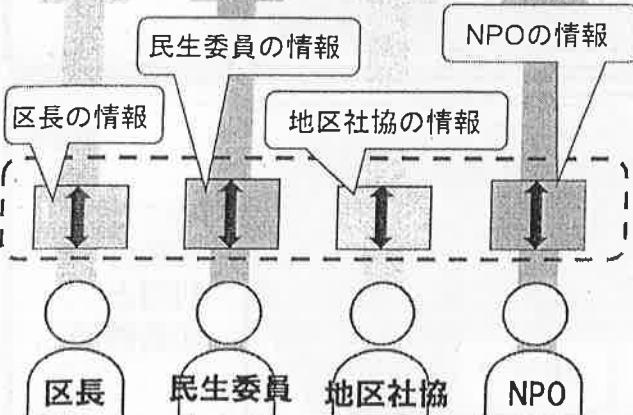
12

自指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み～制度理解と地域への仕掛け方～

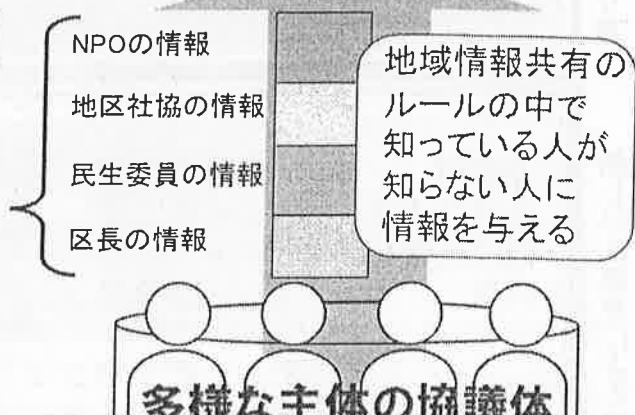
協議体の前提となる情報共有の考え方

組織における立場(責任)でやるべきことを行う

地域情報共有を実践し自分たちにできることを探す



×：個人情報共有
○：地域情報共有



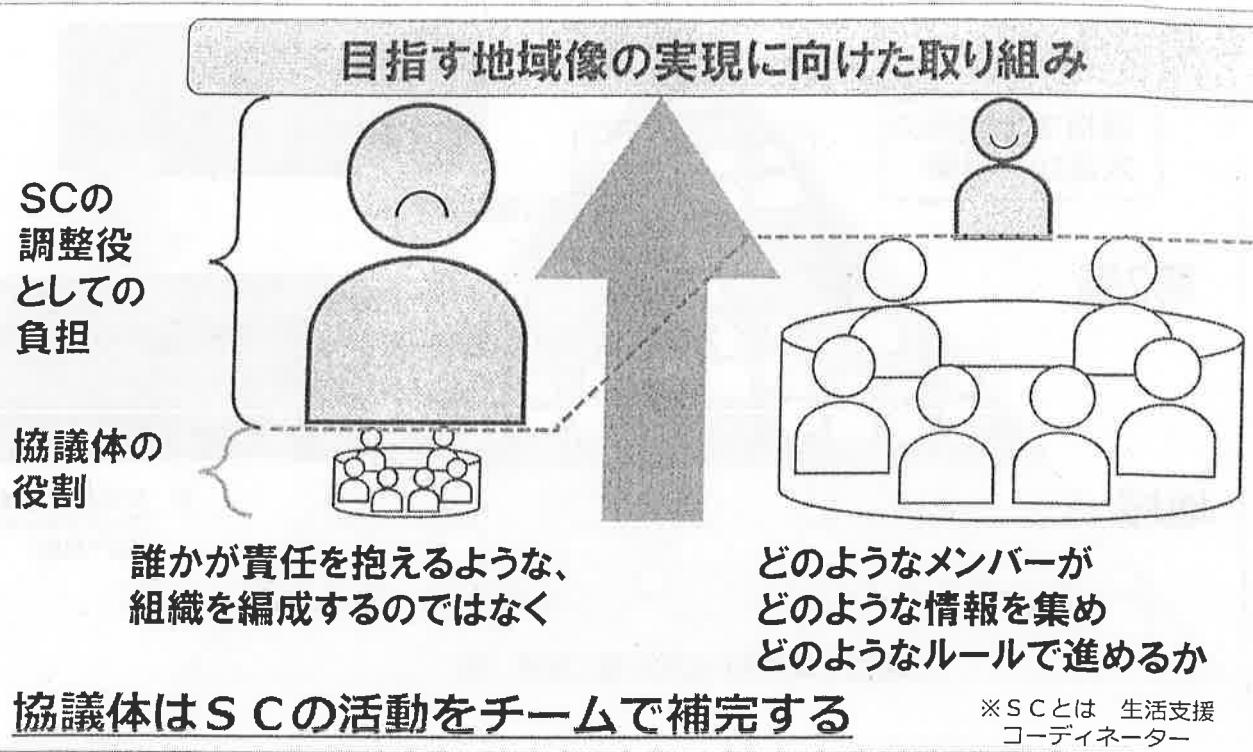
×：組織の責任者選び
○：情報共有のあり方検討

公益財團法人
さわやか福祉財団

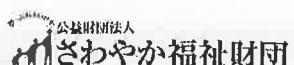
13

自指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み～制度理解と地域への仕掛け方～

協議体とSCの関係

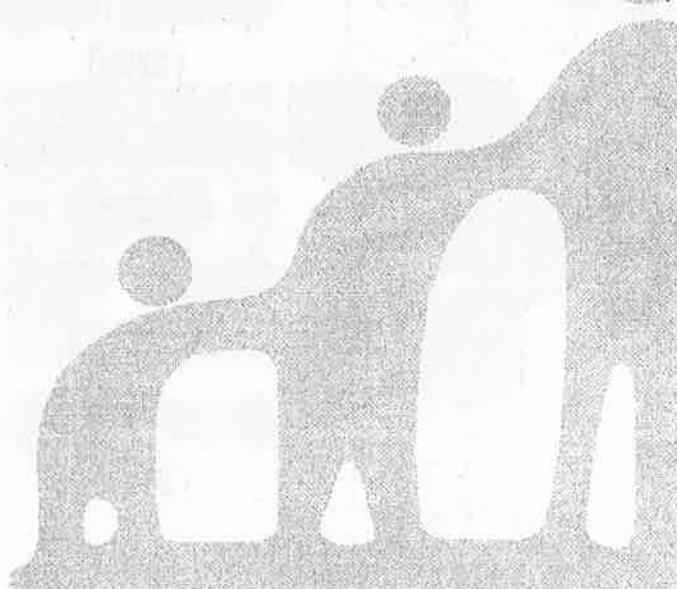


目指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み～制度理解と地域への仕掛け方～

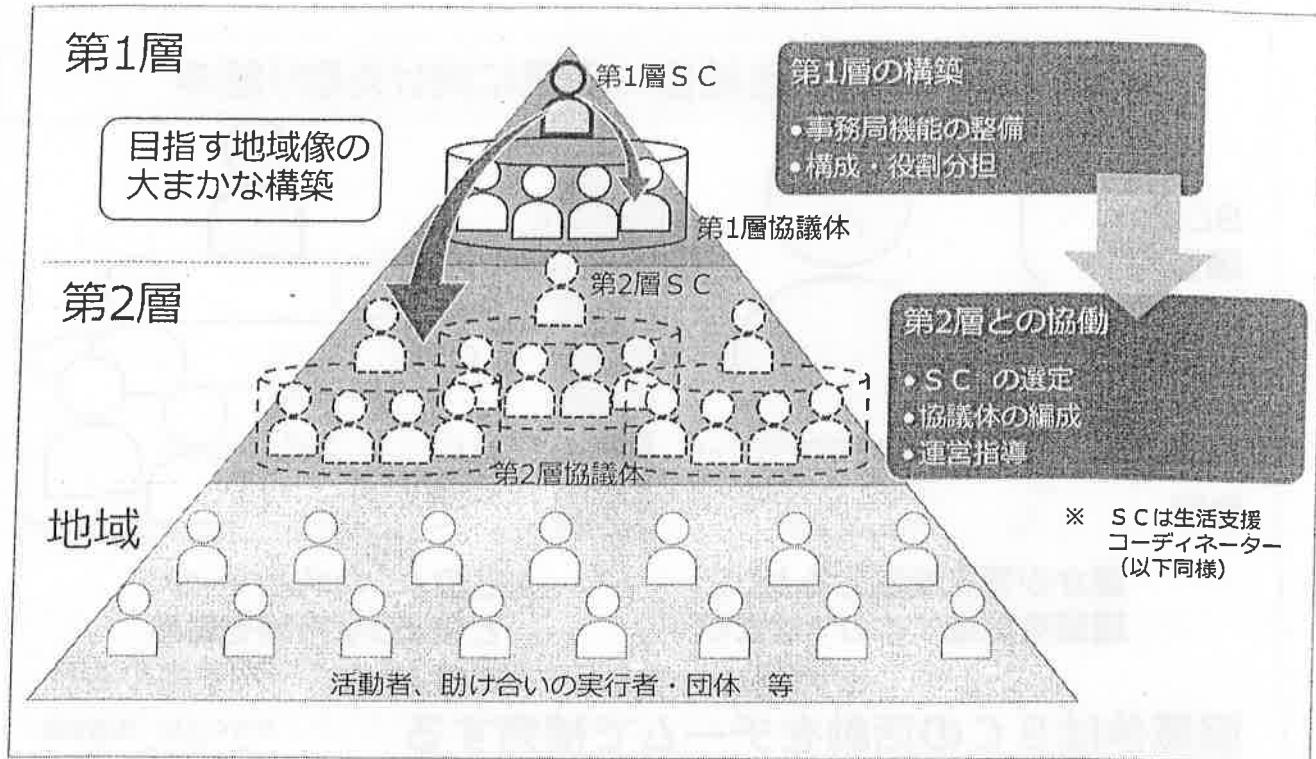


14

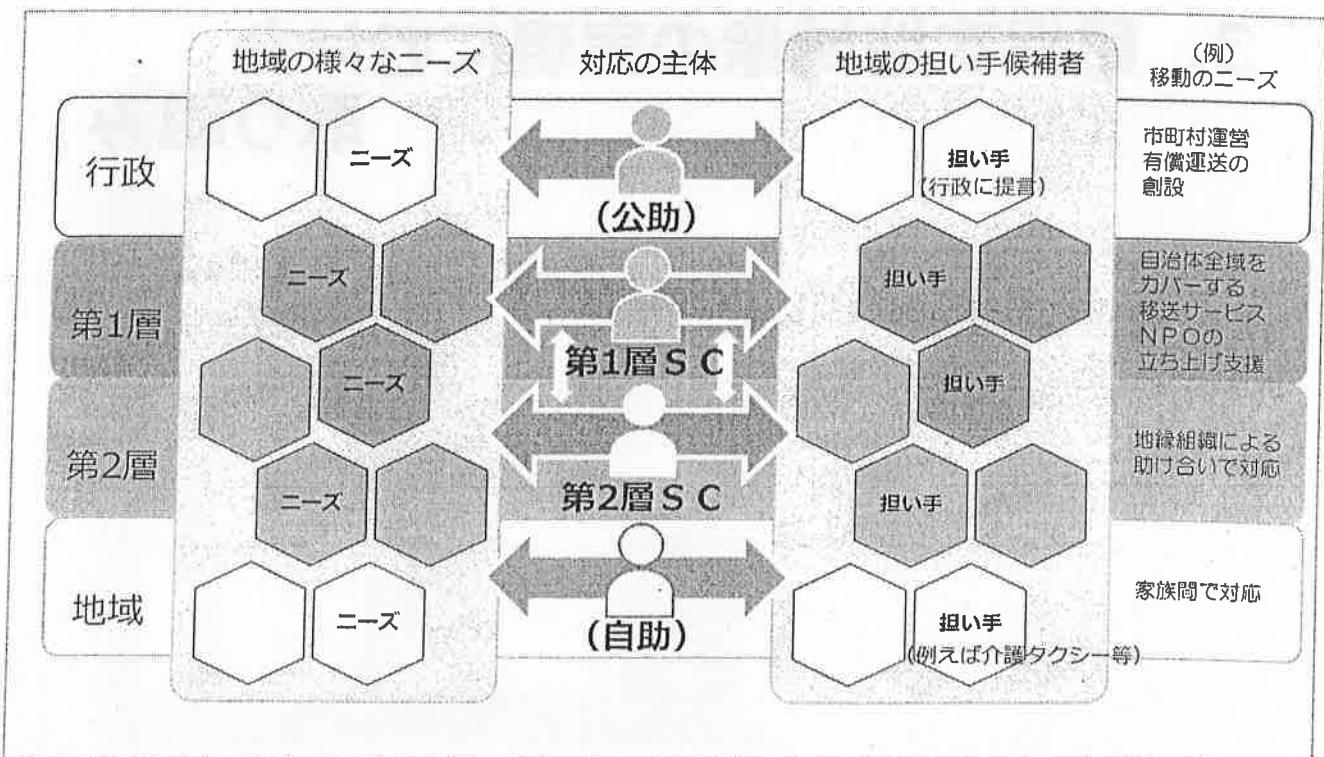
3. 目指す地域像の実現にむけた取り組み



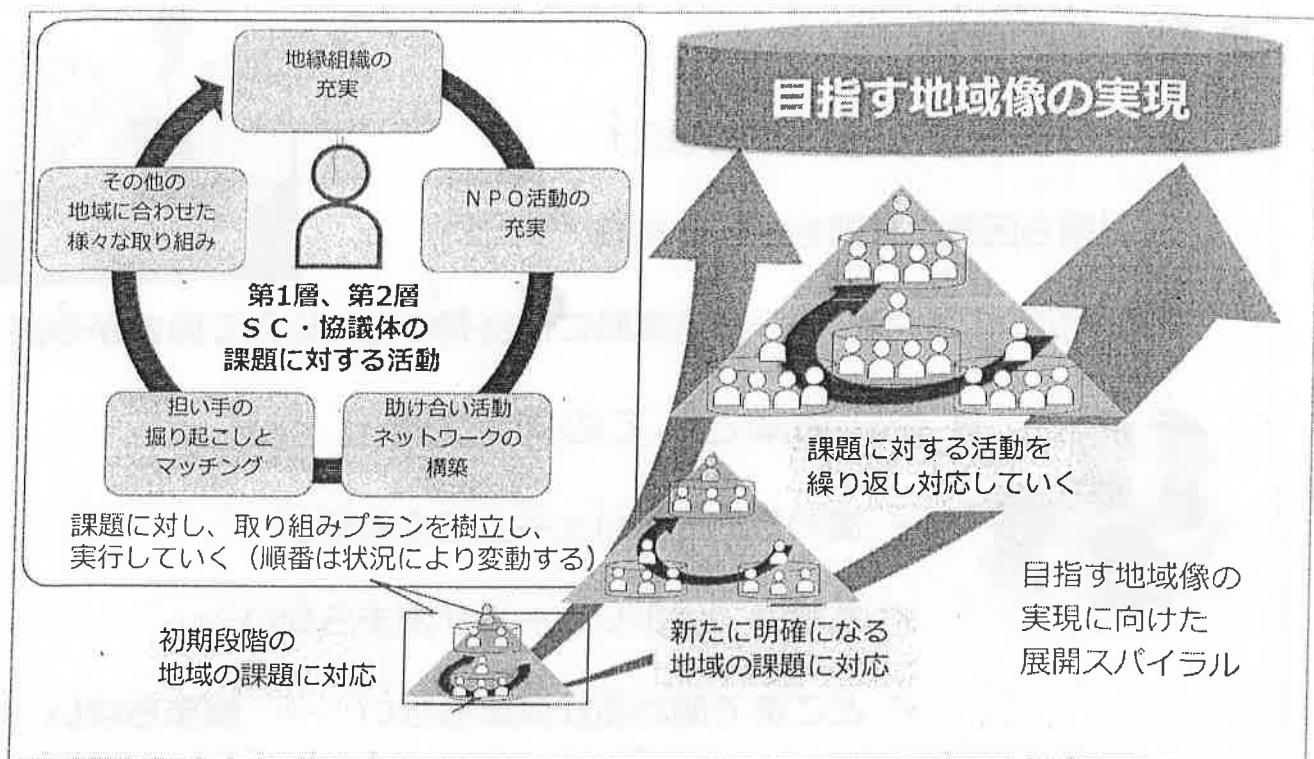
ステップ①：第1・2層協議体の基盤作り



ステップ②：ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート



ステップ③：S C・協議体による地域の課題解決



目指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み～制度理解と地域への仕掛け方～



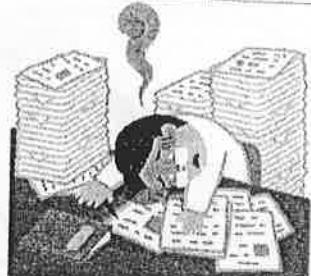
4. 事業取り組み体制の誤解

- 取り組み体制の確認事項
 - ✓ 担当者と周囲の連携
 - ✓ 委託事業としての考え方
 - ✓ 関係者の関わり方と組織の方針

取り組み体制の確認事項

■ 担当者と周囲の連携

- ✓ 体制整備事業の担当が1人だけ
- ✓ 説明も困難、仲間も忙しく相談できない
- ✓ 周囲が気づかない → 結果的に担当者の抱え込みで動きが停滞



■ 委託事業としての考え方

- ✓ 関わり方でボリュームは全然違う
- ✓ 丸投げではボリュームが決まらない
- ✓ どこまで関わるか決まらない → 始まらない

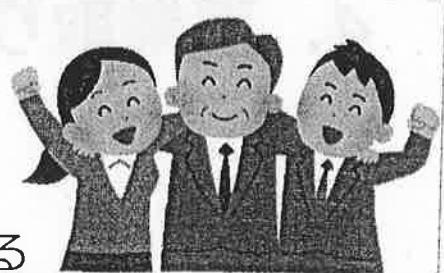
公益財團法人
さわやか福祉財団 20

自指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み～制度理解と地域への仕掛け方～

取り組み体制の確認事項（続き）

■ 関係者の関わり方と組織の方針

- ✓ 協議体は多様な主体で編成される
- ✓ 関係者は協議体発足後も参画し続ける
- ✓ 参画における担当者の配置が必要（マンパワーの問題）
- ✓ 組織の方針が求められる（上長の理解と的確な指示）



■ 特記事項

- ・ 組織の方針が決まなければ、担当者の動きは止まってしまう

5. 住民の誤解

- ・やらされ感と不満



4. 住民の誤解

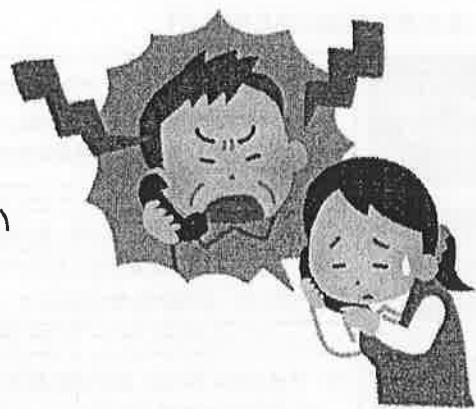
やらされ感と不満

■ 住民の声？

- ✓ 僕たちは、いつまでに何をしなければいけないのか
- ✓ 協議体構成員にはどんな責任があるのか
- ✓ 予算はどれくらい使えるのか
- ✓ まずは行政の方針を示すべきだ
- ✓ これ以上は、忙しくて何もできない

■ 特記事項

- ・ 解決策は制度理解と地域への配慮
- ・ かけるべき時間はかける必要がある



5. 計画の誤解

- 繼続に向けて
- 関係者の視点（活動のテコ入れ）

包括的支援事業(社会保障充実分)にかかる「事業実施」の考え方

- 包括的支援事業(社会保障充実分)のうち、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業については、平成29年度末をもって、施行の猶予期間が終了し、全市町村で事業を実施することとなる。
- 猶予期間の終了を控え、事業の実施に関する基本的な考え方を整理すると以下のとおりである。

事業の実施に関する基本的な考え方

- 市町村において、①事業の実施のための予算の確保、②事業の実施要綱等を定め、③平成30年度内に実施要綱等に基づいた事業を実施する必要がある。
- このため、平成29年度においては、実施要綱の策定や、必要な予算の確保に向けた対応を進める必要がある。

【その他、各事業の実施に係る留意点】

1年延長？形先行？ → どちらもNO!
継続に向けた計画を立てることが重要！

在宅医療・介護連携推進事業

- 平成30年度内には、在宅医療・介護連携推進事業について介護保険法施行規則に定める、いわゆる「(ア)から(ク)」の8つの事業項目のそれぞれを実施している必要があること。
※ 平成29年度末までに、地域の医療・介護関係者とともに、事業実施に係る計画の立案または見通しを立てておくこと。

生活支援体制整備事業

- 平成30年度内には、第1層、第2層の全圏域において、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行うこと。
※ 介護保険計画の第7期においては、地域の課題や資源の把握等を進めて、これを市町村と共有し、第8期の策定を行う際には、取組の成果を踏まえて、計画に盛り込む必要があるサービスを計画上で明確化すること。

認知症総合支援事業

- 平成30年4月には、認知症初期集中支援チームを設置し、また、認知症地域支援推進員を配置している必要があること。
※ 認知症初期集中支援チームのチーム員は、平成29年度末までに「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講すること。（やむを得ない場合は、研修を受講したチーム員から受講内容を共有すること。）

コーディネーターの目的・役割等について

設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

役割

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発……第1層、第2層
- サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築……………第1層、第2層
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング ……第2層

配置

常勤・非常勤やボランティアなどの雇用形態については問わず、また、職種、人数、配置場所、勤務形態等は一律には限定せず、地域の実情に応じた多様な配置が可能であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要。

資格・要件

- 地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績がある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。
- 特定の資格要件は定めず、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。
- コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当。

(厚生労働省資料より) 26

協議体の目的・役割等について

設置目的

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

役割

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場、働きかけの場

設置主体

設置主体は市町村であり、第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。
※地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。
※特定の事業者の活動の枠組みを超えた協議が行われることが重要。

構成団体等

- 行政機関(市町村、地域包括支援センター等)
- コーディネーター
- 地域の関係者(NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバーパートナーセンター等)
- ※この他にも地域の実情に応じて適宜参画者を募ることが望ましい。

(厚生労働省資料より) 27

体制整備事業における地域課題解決の流れ（例）

助け合い創出への取り組み

助け合いによる
地域課題の解決

・ステップ③

継続・発展

- ・ 地域の助け合いが創出される
- ・ 地域の課題が解決する
- ・ 目指す地域像へ向け活動が展開する

ニーズと担い手の
掘り起こし
コーディネート

ステップ②

- ・ 地域の真のニーズを掴む
- ・ 地域から担い手を発掘する
- ・ ニーズと担い手をコーディネートする

事業継続に向けた取り組み

※SCとは生活支援コーディネーター

地域の
基盤作り

ステップ①B (機能面)

平成31年4月

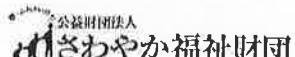
- ・ 地域情報共有のあり方を確立する（主に協議体）
- ・ 協議体がSCの組織的な補完を行う
- ・ ネットワークが活用できる（主にSC）

ステップ①A (体制面)

平成30年4月

- ・ 第1・2層の協議体が編成される
- ・ 第1・2層のSCが選出・配置される

(注記)
助け合いの創出自体は
ステップ①の完了を必ずしも
条件としないが、この例は
継続的な活動を視野に
本事業の展開を想定している



28

目指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み～制度理解と地域への仕掛け方～

関係者の視点（活動のテコ入れ）

介護予防・生活支援サービス事業 における総合事業B型の視点

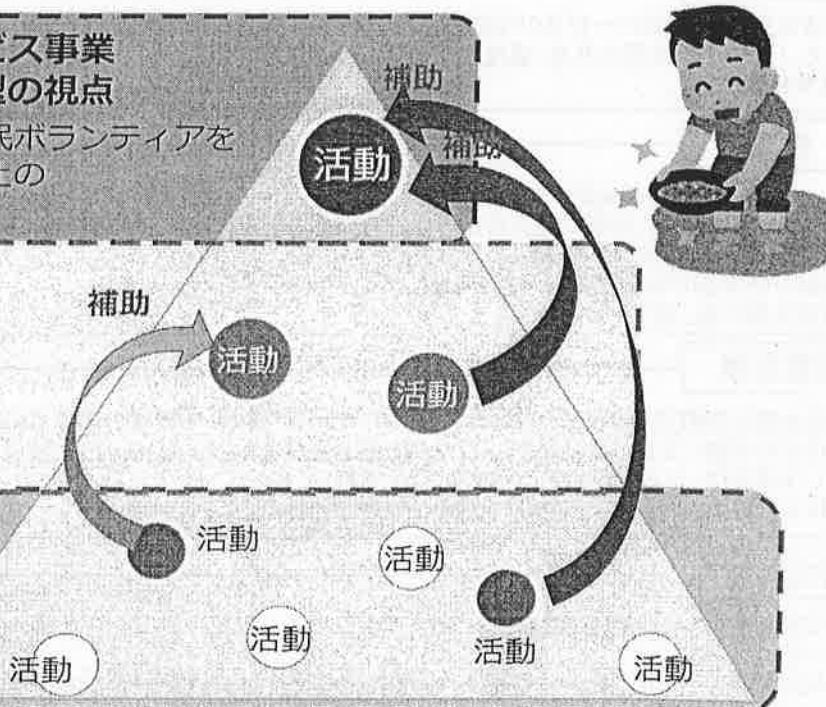
ケアマネジメントの中で、住民ボランティアを主体として提供する日常生活上の支援に向けた運営費補助等

一般介護予防事業の視点

ケアマネジメントによらず、
地域における住民主体の
介護予防活動の育成・支援に
向けた運営費補助等

生活支援 体制整備事業の視点

助け合い活動創出に向けた、
地域情報交換の場と
ネットワークの構築



様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は 月 日	2017年11月20日(月)～22日(水)	
	支出先	太平洋トラベル他	
	目的・内容 ・結果等	官民連携まちづくり祭inWAKAYAMA ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	旅費 45,690 オプショナルバスツアー代金 3,000	48,690
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
合計		48,690	
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>4</u> 枚			
備考			

※ 框内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区間 宿泊先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金額 (円)
11月20日	ごめん ⇄ 和歌山	JR		22030
11月20日 ～22日	ごめん駅パーク &ライド		駐車場代	1000
11月20日	ゲストハウスRICO			3700
11月21日	ダイクロネットホテル 和歌山			9500
11月20日	JR 和歌山駅 → 和歌山市駅	バス		230
11月22日	和歌山市役所 → JR 和歌山駅	バス		230
11月20日 ～22日	日当		3000×3	9000
合計				45690

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 460円也
内 容	11月20日 JR和歌山駅→和歌山市駅 11月22日 和歌山市役所→JR和歌山駅
支 払 先	和歌山バス
支 払 年 月 日	2017年11月20日(月)、22日(水)
理 由	<p><input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(下記のとおり)</p> <p>領収書発行ないため</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会派名 日本共産党 代表者氏名 下本文雄 様 2017年11月22日</p> <p>依頼者氏名 細木 良</p> 	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>2017年11月22日</p> <p>会派名 日本共産党 代表者氏名 下本 文雄</p> 	

領 収 証

日本共産党 高知市議団 様

No. 0014996

金額	百	千	円
	4	3	0

但し 納付料 ￥1000000 円消費税、駐車場料1000円を分合計

9年12月20日 上記正に領収いたしました

取入
印紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベラル
代表取締役 関本健太
〒780-0074 高知県高知市南金田町19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX-088-882-8876



領收証

細木良

様 No.

金額

7300-

但

益和ヨナリバスツアー参加費として
H.29年 11月 22日 上記正に領収いたしました

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額 (%)

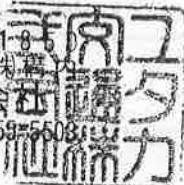
收入印紙

〒640-8404 和歌山市湊1-8-5

新日鐵住金機器

ユタカ交通株式会社

TEL 073-452-3011 FAX 073-459-5503

0001-0001
会計日：2017/11/20

領收書

日本共産党高市議団

細木 良 様

領収金額

¥3,700-
(消費税等 ¥274)

上記正に領収いたしました

但 宿泊費 としてGuesthouse RICO
5-6, Shintori, Wakayamashi

TEL : 073-488-6989

担当者:

領収書No:000120171120183219610

請求書

2017/11/11

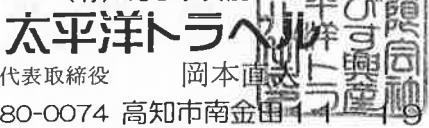
共産党高知市議団 様
細木良 様

毎度お引き立てを賜り誠にありがとうございます
下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 ¥32,530

高知県知事登録第3-73号

(有)えびす興産



代表取締役 岡本直人
780-0074 高知市南金田1丁目19

TEL 088-882-3353

FAX 088-882-3376

ご旅行期間	2017年11月20日 ~ 2017年11月22日	担当者	
-------	---------------------------	-----	--

項目	明細		金額	摘要
	単価	員数		
11/20-22JR券代	22,030	1	22,030	ごめんー和歌山往復
11/20-22JR券代	1,000	1	1,000	
11/21宿泊券代	9,500	1	9,500	ダイワロイネットホテル和歌山
合計金額		32,530	消費税込み	
お預り金				
差引ご請求額		32,530	消費税込み	

銀行振り込みを頂けるお客様は、下記ご都合の良い口座までご送金下さい
尚、お振り込みの際には、振込手数料はお客様ご負担にて、お振り込み願います
お振り込みのお客様で、別途領収書がお入り用のお客様は、弊社までご連絡下さい

四国銀行・木屋橋支店・普通・口座番号0669906 太平洋トラベル
ゆうちょ銀行 01650-0-55468 太平洋トラベル

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	當業品 換算□	運賃	急 行 料	計	船 貨		航空貨	當 定額	宿泊料	食事料	計
									定額	実費額					
20	高知 (8:01)	岡山	和歌山市 (13:19)	和歌山市	436.2	7,070	4,250	11,320				1	3,000	114,800	29,120
11 21	用務			和歌山市	436.2	7,070	4,550	11,620				1	3,000	114,800	29,420
22	和歌山市 (14:29)	岡山	高知 (19:45)									1	3,000		3,000
												0			
												0			
												0			
支 度 料				円 合											
旅行雑費				円											
(注)	(括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。														
									0	0	0	3	9,000	29,600	61,540

※ 11/20急行料は開散期の料金となる。

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

神戸市立病院
(Oriental form)
3000円

メール検索

検索語を入力

詳細検索 検索

メールフォルダ

個人メールボックス

- ✉ 愛信箱
- ✉ 送信箱
- ✉ ごみ箱
- ✉ 下書き保存
- ✉ 迷惑メール
- Sent Items

件名 11月22日の有料オプショナルツアーについて
送信者 shoko@city.wakayama.lg.jp

有料オプショナルツアー参加者 各位

いつもお世話になっております。
和歌山市商工振興課の園生（こくしょう）と申します。

この度は、官民連携まちづくり祭 in WAKAYAMAのプログラムの一つ、
有料オプショナルツアー「まちづくりフィールドワーク」（日本遺産
「絶景の宝庫 和歌の浦」の歴史まちづくり等）にお申込みいただき、
ありがとうございます。

御連絡が遅くなりましたが、ツアーの催行が決定いたしましたので
お知らせいたします。

集合時間：平成29年11月22日（水）午前9時
集合場所：和歌山城観光土産品センター前
<http://www.wakayamakanko.com/topics/?p=2979>

参加費：3,000円（集合時に徴収）
解散時間：12時30分（予定）
解散場所：和歌山城観光土産品センター前

今年4月に日本遺産に認定された和歌の浦は、奈良時代のすぐれた
歌人である山部赤人にも詠まれた和歌の聖地で、1300年にわたる
歴史・文化を有しています。
このツアーでは、現在取り組んでいる歴史まちづくりや、和歌の浦の
文化財・景観等を紹介するものとなっております。
参考：「絶景の宝庫 和歌の浦」について
http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/bunka_sports/1001119/1015980.html

官民連携まちづくり祭の期間中、厳しい寒さが予想されておりますので、
暖かい格好でお越しくださいますようお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

★★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★
和歌山市 産業まちづくり局 産業部
商工振興課 商業振興班
担当：園生・重田
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

白作成 前略

官民連携まちづくり祭 in WAKAYAMA

会期 平成29年 11月20日(月)～22日(水)

会場 和歌山市民会館他、和歌山市内各所

URL http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000064.html

無料
事前申込制
(一部有料)

いま、全国で、エリアマネジメント、リノベーションまちづくり、道路・水辺・公園の公共空間を活した都市のにぎわいづくりなど、官民連携のもと、従来のまちづくりの手法にとらわれない、民間主体まちづくりが広がっています。

今回、このようなまちづくりに積極的に取り組む団体と行政が連携し、一体イベントとして「官民連携まちづくり祭 in WAKAYAMA」を開催します。

国土交通省主催のシンポジウムをスタートに、官民連携のまちづくりに関わる「人」や「プロジェクト」を知る機会を通じて、これからまちづくりを考え、動き出しませんか。

11/20

月

●シンポジウム「広がりをみせる官民連携まちづくり」

主催：国土交通省 / 協力：和歌山市

全国各地で実践的な官民連携によるまちづくりを主導している方々による基調講演・パネルディスカッション

時間 / 会場 … 14:30～17:00 / 和歌山市民会館 小ホール

●和歌山城下・まちなか河岸（参加自由）

主催：和歌山市

公共空間を活用して和歌山の特産品や老舗の味などが楽しめる飲食イベントと、スペシャルゲストによるトークイベントを開催

時 間 / 会 場 … 17:00～22:00 / 市営京橋駐車場周辺

11/21

火

●無料オプショナルツアー

「まちづくりフィールドワーク」

（まちなかリノベーションまちづくり、公共空間等）

主催：リノベーションわかやま

まちなかのリノベーション物件や公共施設等を巡る
フィールドワーク

時間 / 集合場所 … 8:00～10:30 /

和歌山城天守閣前広場

●リノベーションまちづくりサミット!!! わかやま

主催：株式会社リノベリング

わかやまの公民連携によるリノベーションまちづくり
の実践的手法をプレイヤーたちが一挙に公開

時 間 / 会 場 … 11:00～ / みんなの学校等

●都市の魅力を高めるまちづくり～URからの発信～

主催：(独)都市再生機構

西日本の事例を中心に、全国の地方都市の取組、エリアマネ

ジメント、プレイスメイキングの取組の紹介

時 間 / 会 場 … 11:00～ / ミートビル

●民の力を結集するエリアマネジメント

～都心のまちづくりを進める新たな担い手～

主催：全国エリアマネジメントネットワーク

公共性の高いエリアマネジメント活動に関するトークセッション

時 間 / 会 場 … 13:30～ / ミートビル

●公共空間がもたらす本質的な価値とは何か

～「公共」だからこそ「創り・残せる」都市のアメニティ～

主催：(一社)国土政策研究会 公共空間の「質」研究部会

まちなか広場などの公共空間等の利活用に関するトークセッション

時 間 / 会 場 … 15:30～ / ミートビル

●有料オプショナルツアー「まちづくりフィールドワーク」

（日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」の歴史まちづくり等）

主催：ユタカ交通株式会社

国の名勝に指定されている紀州徳川家ゆかりの地におけるまちづくり事例などの視察・まち歩きツアー

料 金 … 3,000円

時 間 / 集合場所 … 9:00～12:30 / 和歌山城（和歌山市観光土産品センター前）

1/22

水

テーマ

広がりを見せる官民連携まちづくり

プログラム (14:30 ~ 17:00)

13:30 ~ 開場

14:30 ~ 主催者あいさつ

14:40 ~ 第Ⅰ部 基調講演

「広がりを見せる地方版エリアマネジメント」

足立 基浩 氏

(和歌山大学副学長・経済学部教授)

15:20 ~ 休憩

15:30 ~ 第Ⅱ部 パネルディスカッション

コーディネーター：

足立 基浩 氏 (和歌山大学副学長・経済学部教授)

パネリスト：

岩崎 正夫 氏 (まちづくり福井代表取締役)

植松 宏之 氏 (梅田地区エリアマネジメント実践連絡会)

清水 義次 氏 (アフタヌーンソサエティ代表取締役)

有馬 専至 氏 (和歌山市産業まちづくり局長)

会場

和歌山市民会館 小ホール

和歌山市伝法橋南ノ丁7番地

● 南海和歌山市駅より南西(正面出口を出て右)へ徒歩5分

● JR和歌山駅より和歌山市駅行きバスで約15分



お申込方法

下記URLよりお申込みください。

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000064.html

● 定員(300名/先着順)に達した段階で募集を締め切らせていただきます。

基調講演・コーディネーター

足立 基浩 (あだち もとひろ)

和歌山大学副学長・経済学部教授

1992年慶應義塾大学経済学部卒業。2001年ケンブリッジ大学大学院土地経済学研究科にて博士号(Ph.D.)を取得。世界15カ国、日本300箇所を調査にまわる「まちづくり経済学者」。都市活性化論などを専門分野とし、商店街活性化のため、自らが接客をつとめるオープンカフェWithを学生とともに経営。主要著書は「シャッター通り再生計画(ミネルヴァ書房、2010年)、「不協会賞(2012年)」を受賞)



パネリスト

岩崎 正夫 (いわさき まさお)

まちづくり福井株式会社代表取締役社長

1987年明治大学商学部商学科卒業。同年福井商工会議所に入所。主に観光振興、国際交流など関連する事業に取り組む。2007年と2016年にまちづくり福井に出向。2016年6月にまちづくり福井の代表取締役社長に就任。



植松 宏之 (うえまつ ひろゆき)

梅田地区エリアマネジメント実践連絡会

1986年京都大学大学院工学研究科修了。同年阪急電鉄に入社。入社以来、沿線の都市開発に携わる。2011年梅田地区エリアマネジメントを担当し、一般社団法人グランフロント大阪TMOの設立や大阪版B1D条例に関与。2016年「全国エリアマネジメントネットワーク」副会長に就任。



清水 義次 (しみず よしつぐ)

株式会社アフタヌーンソサエティ 代表取締役

1971年東京大学工学部都市工学科卒業。都市生活者の潜在意識の変化に根ざした都市・地域再生プロデュースを行う。東京都千代田区神田RENプロジェクト、C E T(セントラルイースト東京)、旧千代田区立練成中学校をアートセンターに変えた3331アーツ千代田などリノベーションまちづくりに取り組む。



お問合せ先

国土交通省都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話 … 03-5253-8111(内線32-543, 32-555)

担当者 … 阿部、松崎

官民連携まちづくり祭 in WAKAYAMA タイムスケジュール

11月20日(月)		11月21日(火)		11月22日(水)	
和歌山市民会館 小ホール 伝橋南ノ丁7番地 地図番号 1	市営京橋駐車場周辺 福町38番地他 地図番号 2	ぶらくり丁 商店街 米屋町地 地図番号 3	みんなの学校 米屋町2番地 地図番号 4	BAR No.11 バルヌメロオンセ 十一番丁16番地 地図番号 5	ミートビル ト半町33番地 地図番号 6
8 : 00	9 : 00	10 : 00	11 : 00	12 : 00	13 : 00
		(集合場所: 地図番号 7 和歌山城天守閣前広場)			
			8:00-10:30 無料オブショナリツアー「まちづくりフィールドワーク」 (まちなかリノベーションまちつくり 公共空間等) (清水義次ほか)	11:00-12:30 リノベーションまちづくりと地域の情報 発信 (吉里裕也ほか)	11:00-12:30 リノベーションまちづくりと和歌山の 再開発 (西村浩二)
			11:00-12:30 エリアリノベーション 古い既存建物を合法的に 使う方法 (馬場正尊ほか)	11:00-12:30 和歌山の水辺 古い既存建物を合法的に 使う方法 (鳥田洋平ほか)	11:00-12:30 和歌山で家守会が 次々生まれる理由 (青木純ほか)
			13:30-15:00 リノベーションまちづ くりと和歌山の交通改 革 (西村浩二)	13:30-15:00 和歌山の水辺 古い既存建物を合法的に 使う方法 (馬場正尊ほか)	13:30-15:00 和歌山で家守会が 次々生まれる理由 (青木純ほか)
			14:30-17:00 シンポジウム 「広がりをみせる官 民連携まちづくり」	15:30-17:00 都市戦略としてのリノ ベーションまちづくり 構想 (清水義次ほか)	15:30-17:00 まちやどのはーゼンム (大島芳彦ほか)
			16 : 00	17:00-22:00 和歌山城下・ まちなか河岸	17:30-19:30 本会議 都市経営戦略 とまちなか再生 (清水義次ほか)
			17 : 00		※自由に 参加できます! (申込不要)
			18 : 00		20:00-21:30 懇親会(会費制)
			19 : 00		※要事前申込
			20 : 00		○12月19日
			21 : 00		リノベーションまちづくりサミット!!!わがやま
			22 : 00		

※タイムスケジュールは、変更がある場合があります。

官民連携まちづくり祭 in WAKAYAMA

有料オプショナルツアー「まちづくりフィールドワーク」

<日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」の歴史まちづくり等>

主催：ユタカ交通株式会社 問い合わせ先：観光課

参加費：3,000円（税込） ※当日受付にてお支払いいただきます。

【日程】平成29年11月22日（水）

＜集合・受付＞ 9:00 和歌山市観光土産品センター前（和歌山城内）

1. 雜賀崎歴史まちづくりの観察（9:30～10:10）

2. 紀州東照宮（10:25～11:10）



3. 玉津島神社・不老橋・三断橋・妹背山（11:15～12:10）



＜解散＞12:30 和歌山市観光土産品センター前（和歌山城内）

追加募集

- ・若干名の空きがございますので、この機会にぜひお申し込みください。（先着順）
- ・定員に達し次第、応募を締め切らせていただきます。

申込先

和歌山市 観光課 担当：宇藤

電話番号：073-435-1234

研修報告

報告：細木 2017.12

日時 2017年11月20日（月）～22日（水）

研修名 官民連携まちづくり祭 in WAKAYAMA

場所 和歌山市民会館、市内各所

参加：細木

20日（月）

●シンポジウム「広がりを見せる官民連携まちづくり」14:30～17:00

①基調講演

「広がりを見せる地方都市のエリアマネジメント」和歌山大学 足立基浩副学長

エリアマネジメントとは「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」と定義されており、人口減少やシャッター通り商店街の活性化、自治体の財政難の状況の中、エリアベースの民間主導のまちづくりが期待されている。全国各地でエリアマネの事例が増えつつあり、地価上昇や波及効果が生まれている。また注目される取組みに共通しているのが、「農」「街路」「施設活用」のキーワードであり、全国の事例紹介の中で高知市の日曜市も紹介された。

②パネルディスカッション

足立副学長をコーディネーターとして、4名のパネリストが登壇。意見交換を行った

i まちづくり福井株式会社

リノベーション、駅前再開発ビル、2核1モールの回遊性向上、ハードソフトの取組みをプロデュースする「福井市エリアマネジメント協議会」設置など

ii 梅田地区エリアマネジメント実践連絡会

大阪市は日本初のBID (Business Improvement District※) 条例を制定。また梅田地区の持続的発展のため、鉄道会社3社や大阪TMOが実践連絡会を立ち上げ、官民連携の下、イベント開催（スノーマン、ゆかた祭り）や情報発信の事業を積極的に行っている。

※B I Dとは法律で定められた特別区制度の一種で、地域内の地権者に課される共同負担金（行政が税徴収と同様に徴収する）を原資とし、地域内の不動産価値を高めるために必要なサービス事業を行う組織を指す。アメリカでは1000以上のBIDが存在し、この10年間でイギリス、ドイツでも制度が導入され、地区経営を支える制度として世界的に広がってきた。BIDは不動産価値の上昇に効果的な事業を分析した上で、それぞれの事業計画を策定・実施する。事業計画は共同負担金を支払う地権者たちの合意が基本となっている。一般的には行政の公共サービスとは別に、より高度な路上警備、路面清掃を行うほか、イベント等のプロモーションも行う。

iii アフタヌーンソサエティ

空き家・空きビル等の空間資源が増加する中、今あるものを活かし新しい使い方をしてまちを変えていく都市・地域課題も解決していくリノベーションまちづくりが広がっている。例として、岩手県紫波町のオガールプロジェクトは、公共不動産活用事業で、オガール広場はまちのリビングとして賑わいが生まれている。

iv 和歌山市産業まちづくり局

中心市街地の小学校を統廃合し、廃校となった校舎や用地を活用しての大学誘致、まちなか公共施設の再編、リノベーションまちづくり、水辺を活かしたまちづくり、まちづくりの担い手育成、和歌山城復元と城下町づくりなどトータルでまちの活性化を行っている。

☆都市公園法改正や都市緑地法改正を活用したまちづくりにも注目を

☆行政に求めるものとして、「まちを育てる組織を行政内につくる」「まちづくり組織にオブザーバーとして参加する」「定期異動期間を延長しまちづくりの専門化育成」「効果の無い補助金のバラまきをやめる」「早急な成果や定量分析だけではだめ」などの意見が出された。



21日(火)

- オプショナルツアー8:00~
和歌山城、リノベーションまちづくり
フィールドワーク
<元寺町商店街の活性化の取組み>

戦後復興のための長屋・商店街で長くシャッター通り商店街だった昭和の香りのする場所が、リノベーションスクール受講者が会社を立ち上げ、ゲストハウスをオープン、続いて若者が飲食のお店が連鎖的にオープンし、空き物件が不足している状況となっている。ゲストハウスでは、2階建て家賃月額6万円のところ、2階を宿泊場所として改装、1階部分はまた貸しをすることによって利益を上げている。1500万円の改装費用は5年で返済する予定とのこと。ゲストハウスのすぐそばを流れる堀を活かしたつくりも参考となった。

- リノベーションまちづくりサミット(分科会)

- ①11:00~12:30 リノベーションまちづくりと情報発信

全国各地で移住やUターンした若者が、リノベーションした場所を拠点にまちづくりや活性化のため楽しみながら奮闘している様子をメディアやSNSを活用して情報発信している取組みが紹介された。

- ②13:30~15:00 和歌山の水辺

和歌山市内を流れる市堀川に面した建物の活用、河川法改正を活用し川床に期間限定でオープンしたカフェ、水辺を使ったSUPなどレクレーション活用など全国で多様な「ミズベリング」の広がりを実感した。

- ③15:30~17:00 公共空間がもたらす本質的な価値とは何か~「公共」だからこそ「創り・残せる」都市のアメニティ

中活で指標とされる「通行量」「居住人口」「販売量」などの“定量評価”からactivityや要素、仕組み、人づくりなど質を評価する“定性評価”も重要であると指摘。

- 都市経営戦略とまちなか再生 17:30~19:30

ボストンの商店街では2階部分を学生寮として活用、商店街でアルバイトすることがまちの活性化につながっているように教育と居住戦略が大切。通行量が増えても客単価は必ずしもあがらない。滞在時間を延ばし「楽しめた」と思えるまちを創っていこう。

22日(水)

- オプショナルツアー「まちづくりフィールドワーク」

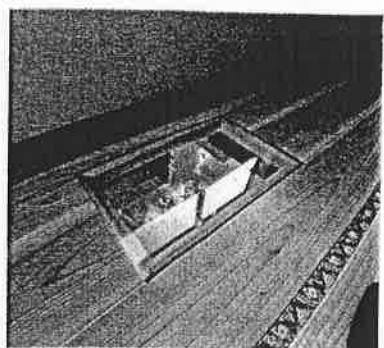
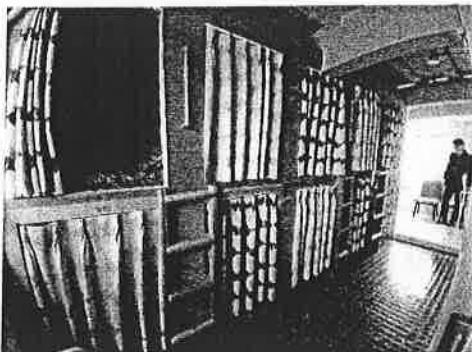
日本遺産「絶景の宝庫和歌浦の歴史まちづくり」

- ①雑賀崎

小さな漁村で住宅が密集している地域。高齢化と空き家が増加している地域。昭和30年代にリゾート地として栄えた和歌浦の宿泊場所として多くの大型ホテルが建設されたが、閉業しており再生・活用が課題となっている。有名な観光地であるイタリアのアマルフィと類似した景観を活かしたまちづくりを目指している。

- ②和歌浦

歴史・景観を地域の誇りと活力につなげるまちづくりを目指しております、今年4月に認定された日本遺産を全面に押し出し、歴史的風致維持向上、日本遺産魅力発信事業などを活用しハード・ソフト事業を開催している。



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	10月 2日 (火)	
	支出先	(株)高新販売オリコミ社本町販売所	
	目的・内容 ・結果等	高知新聞 9月分	
支出金額など	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	3,877
	広報広聴費		
	事務諸費		
合計		3,877円	
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

No. 113-34

領 収 証 29年(0月)2日

日本共産党高知市議団 様

ご 購 読 紙	部数	日数	金 額
高 知 新 聞 ディリースポーツ	1		3,877



29 年 9 月分 ご購読料 3,877 円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。

拠点印

〒780-0870 高知市本町3丁目2-15

(株)高新区販売オリコミ社本町販売所

電話 871-3224 FAX 871-3225



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	10月 16日(月)	
	支出先	株富士書房	
	目的・内容 ・結果等	都市問題 10月号	
支出金額など	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	771
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	771円
領収証書及び支払証明書添付枚数 1枚			
備考			

※ 枠内に收まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

請 求 書

日本共産党

高知市議団 様

¥ 771

株式会社 富士書房

五藤 栄一郎

高知市本町4-1-4

TEL 873-3570

FAX 872-2141

区分	金額	備考
前残		
今月分	771	
計		

振込先

四国銀行 帯屋町支店
普通預金397474(株)富士書房

上記の通り請求いたします

平成29年10月6日

担当

請 求 書

住所 市役所 議会

2017年 10月 6 日発行

001362

得意先 日本共産党 高知市議団 様

株式会社 富士書房
高知市本町4-1-46
TEL 873-3570(代)

月日	商品名	冊数	単価	金額
9/11	*御入金[現金]	1	771	771
10/6	都市問題	29/10	1	771

前回請求高 御入金高 縁越残高 今回御買上高 今回御請求高 (担当)

771 771 0 771 771

上記の通り御請求申し上げます。

日本共産党
高知市議団 様

領 収 書

平成 29 年 10 月 16 日

№ 771-

但し 御市問題 上記の金額正に領収致しました

10月

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目上番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤栄一郎
TEL 873-3571
FAX 872-1141

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は 月 日	10月 16日(月)	
	支 出 先	高知県国民健康保険団体連合会	
	目的・内容 ・結果等	国保新聞購読料 4月～9月分 2,550円 払入手数料 324円 計 2,874円	
支出金額など	項 目	使途内容の明細、積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費		
	研 修 費		
	要請・陳情 活 動 費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	2,874
	広報広聴費		
	事務諸費		
合 計		2,874円	
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備 考			

※ 框内に收まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

◎取扱うところ

四国銀行・高知銀行・高知県信用農業協同組合連合会 各本支店

◎この用紙は三枚とも現金とともに金融機関の窓口へおだしください。

◎「払込請求書(納入通知書)兼領収書」に金融機関の印を押して
お返しいたします。

第 号

払込請求書(納入通知書)兼 領収書

納 入 者	0014 日本共産党 高知市議団 様
金 額	¥2,550

ただし、国保新聞購読料(4月～9月)

納 上記の金額を、平成 29年 10月 20日
期 までに納めてください。

平成 29年 10月 5日
高知県国民健康保険団体連合会
理事長 楠瀬 耕作



上記の金額を領収しました 取扱金融機関名 <input type="text"/>	收 納 印
歳 入 科 目 0001 款 25 項 01 目 30 節 01	

取まとめ金融機関
四国銀行 本店(普) 0140284
高知銀行 本町支店(当) 0002431
高知県信用農業協同組合連合会 本所(当) 0135779
(取扱店→依頼人)

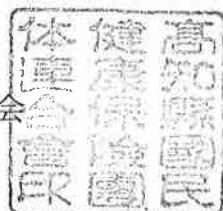
牛久井 1324-1

高国保連第1196号

平成29年10月5日

日本共産党 高知市議団 様

高知県国民健康保険団体連合会



平成29年度上半期分共同斡旋物等代金の請求について

のことについて、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの納入分代金を同封の「払込請求書兼領収書」とおり請求しますので、下記納入期限までに納入くださいようお願いします。

記

- 1 請求金額 2,550円
- 2 納入期限 平成29年10月20日（金）
- 3 納入先

金融機関及び支店名	種別	口座番号	口座名義人
四国銀行本店	普通	0140284	高知県国民健康保険団体連合会
高知銀行本町支店	当座	0002431	理事長 楠瀬 耕作
高知県信連本所	当座	0135779	

- 4 請求内訳 別添請求内訳書のとおり

担当:保険者支援課 事業企画係
電話:088-820-8415

共同斡旋物等請求内訳書

No 56072

品 名	数 量	単価(円)	金 額 (円)	摘要
国保新聞購読料(4月～9月)	1	2,550	2,550	
納 品 合 計 金 額			2,550 円	

平成29年9月30日

日本共産党 高知市議団 御中

高知県国民健康保険団体連合会

* 今回の斡旋物の調定(請求)予定年月は、平成29年10月です。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	10月 17日(火)	
	支出先	(一社) 高知県農業会議	
	目的・内容 ・結果等	全国農業新聞購読料 平成29年7月～9月分 @700×3ヶ月分=2,100円	
支出金額など	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	2,100
	広報広聴費		
	事務諸費		
合計		2,100円	
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

* 框内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

印	0	1	6	6	0	8	通算括込 料金加入 者負担
座記番号	1799						
加入者名	*(一社)高知県農業会議						
金額	千	百	十	万	千	百	十 円
				※	Y	2	1 0 0
ご依頼人	日本共産高知市議団 様						
料金	日 附 印						
備考	29-10-17 高知県庁内 郵便局 (64217) N94280013						

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

請求書

〒 780-8571

高知県高知市

本町 5 丁目 1-45

平成29年10月05日

日本共産党高知市議団

様

伝票No. S1709203900063

201-0-022

390088031

〒 780-0850

高知県高知市

丸ノ内 1-7-52

県庁西庁舎内

(一社)高知県農業会議

会長 林 幸一



全国農業新聞購読料 未納額分及び 平成29年07月 ~ 平成29年09月 分購読料を

下記の通り御請求申し上げます。

請求総額 金 2,100 円也

未納額(円)	当期請求額(円)	請求総額(円)
0	2,100	2,100

(当期購読料請求額明細)

品名	年月	部数	単価	金額	備考
全国農業新聞購読料	H29年07月	1	700	700	
	H29年08月	1	700	700	
	H29年09月	1	700	700	

備考

お振込先

高知県信用農業協同組合連合会本所 (普) 0362759 名義: (一社)高知県農業会議

四国銀行県庁支店 (普) 0381030 名義: (一社)高知県農業会議

29高農会議第6号
平成29年10月5日

全国農業新聞ご購読者様

(一社) 高知県農業会議
会長 林 幸一



全国農業新聞購読料のご請求について

当会議の行います事業につきましては、日頃より多大なご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

また、この度は全国農業新聞をご購読いただきましてありがとうございます。購読料につきまして、別紙のとおり請求書等をお送りいたします。

別紙の払込取扱票で10月末日までに郵便局からお振込みください（振込手数料は無料）。

ただし、請求書に記載しております指定口座へお振込みされる場合は、大変恐縮ですが振込手数料はお客様までご負担ください。

今後とも全国農業新聞をよろしくお願い申し上げます。

担当 : [REDACTED]

〒780-0850
高知市丸ノ内1-7-52 県庁西庁舎内
TEL : 088-824-8555
FAX : 088-824-8593
e-mail : gkouti@bronze.ocn.ne.jp

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	10月22日(日)	
	支出先	高知うろこの会	
	目的・内容 ・結果等	書籍「あきらめないで！役所からの差押さえ」	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	1,000
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
合計		1,000	
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 框内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 書

日本共産党 高知市議団 様

¥. 1, 000-

但し、書籍代金として受領しました

2017年10月22日

高知うろこの会 「書籍販売担当部」



あきらめないで！ 役所からの差押え！

Q & A で考える対処法

大阪社保協・滞納処分対策委員会／編

寺内 牧 勝 俣 楠
順子 亮 彰 仁 晋一

日本機関紙出版センター

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	10月 26日 (木)	
	支出先	平凡堂書店	
	目的・内容 ・結果等	書籍代 8月分	
支出金額など	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	21,281
	広報広聴費		
	事務諸費		
	合計	21,281円	
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 框内に收まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証 日本共産党高知市議団 様 No._____

★ ￥ 21,281-

但 本代

2019年10月26日 上記正に領収いたしました

取 入	内 訳
印 紙	税抜金額
	消費税額等(%)

コクヨ ウケ-107

(〒)780-0850
高知市丸の内2丁目6-1

平 凡 堂 書 店

TEL 088-822-7883

請求書

2017年8月31日

日本共産党市議団

御中

〒 780-0850

高知市丸ノ内2-6-1

平凡堂書店

Tel : 088-822-7883

Fax : 088-875-9550

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 ￥21,281 (消費税込み)

備考

納品明細書

平凡堂書店

下元 博司 様

納品明細書

平凡堂書店

細木 良 様

納品明細書

平凡堂書店

下本 文雄 様

納品明細書

平凡堂書店

秦愛樣

納品明細書

平凡堂書店

浜口 佳寿子 様

納品明細書

平凡堂書店

岡田 泰司 様

納品明細書

平凡堂書店

迫 哲郎 様

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	10月 26日(木)	
	支出先	平凡堂書店	
	目的・内容 ・結果等	書籍代 9月分	
支出金額など	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	21,807
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	21,807円
領収証書及び支払証明書添付枚数 1枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

日本共産党高知市議団様

No. _____

★ ￥21807

但 本代

2019年10月26日 上記正に領収いたしました

取 入	内 訳
印 紙	税抜金額
・消費税額等(%)	

コクヨ ウケ-107

⑤780-0850

高知市丸の内2丁目6-1
平 凡 堂 書 店

TEL 088-822-7883

請求書

2017年9月30日

日本共産党市議団 御中

御中

〒 780-0850

高知市丸ノ内2-6-1

平凡堂書店

Tel : 088-822-7883

Fax : 088-875-9550

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥21,807 (消費税込み)

備考

納品明細書

平凡堂書店

下元 博司 様

納品明細書

平凡堂書店

細木 良 様

納品明細書

平凡堂書店

下本 文雄 様

日付	品名	金額
9月5日	どうなっているんだろう？子どもの法律	2,160
9月5日	新しい国保のしくみと財政	1,944
9月13日	社会保障秋号	500
9月23日	議会と自治体10月号	780
	合計	5,384